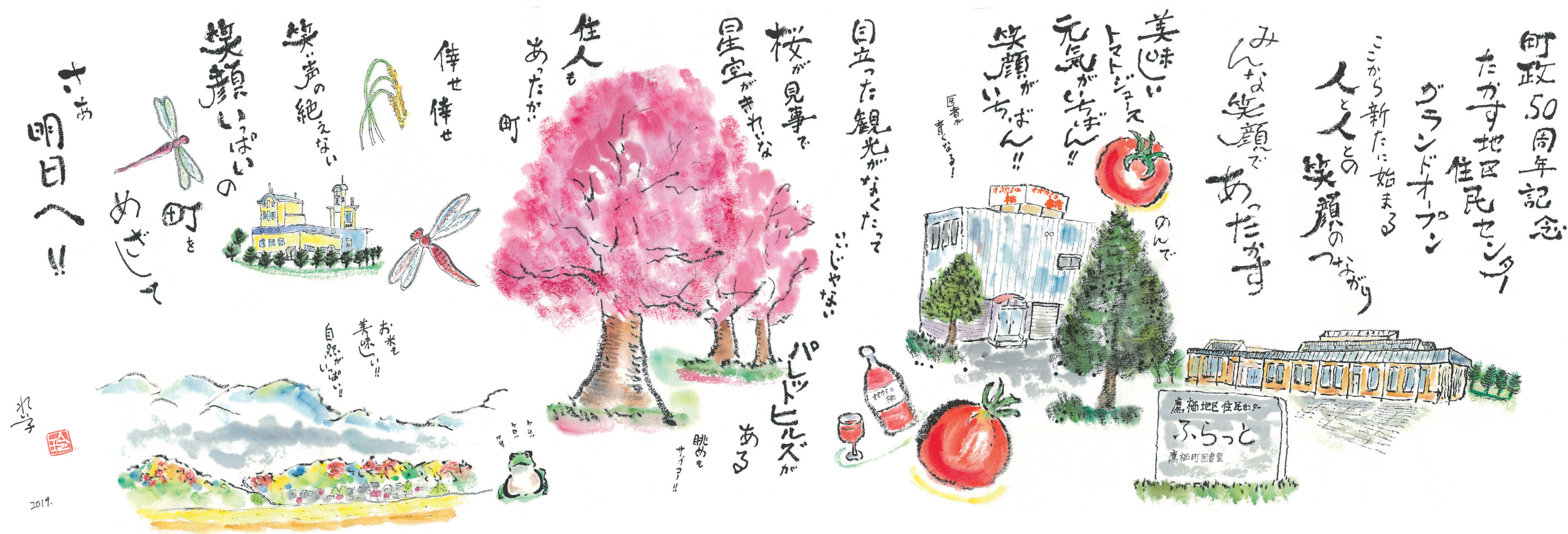


第8次 鷹栖町総合振興計画

— 笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす —

第8次鷹栖町総合振興計画
2020年3月発行
鷹栖町総務企画課

2020-2029



「この鷹栖・このまちが好き!」坂根玲子さん作
町制50周年記念 鷹栖町総合振興計画イメージ作品グランプリ

鷹 栖 町



ごあいさつ

令和という新しい時代の幕開けと時を合わせ、鷹栖町は令和元年に町制施行50周年という節目を迎えました。ふるさと鷹栖を築き上げられた先人のご労苦に思いをはせ、感謝の思いを町民の皆さんと分かち合うとともに、新たな鷹栖の創造に向けて決意を新たにいたしました。

まちづくりは新たなステージへ、第8次総合振興計画がスタートします。

鷹栖町は開村以来、農業を基幹産業として発展し、先人のたゆまぬ努力を礎に、その思いを現在に継承する農業者の皆さまの真摯な取り組みによって、全国でも有数の農業地帯としての地位を確立しています。また、健康と福祉のまちづくりをコンセプトに、子育て支援や高齢者福祉の充実に力を注ぎ、生涯にわたり安心して暮らすことができる基盤づくりを進めてまいりました。

一方で、今後10年のあいだにも、人口減少、少子高齢化、若者の流出など、人口構造の変化は急速に進み、本町を取り巻く情勢は厳しさを増すことが予想されます。また、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標：SDGs」の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現が国際社会において共通の目標として掲げられるなど、新しい時代の動きを的確に把握し、速やかに対応していくことが必要です。

こうした変化に適応し、活力を失わずに未来へ希望が持てるまちづくりを持続していくために、今がまさに大きな転換点であり、一層の創意工夫が求められる時です。

今回の計画策定にあたっては、町民の皆さんとともに創り上げる住民参加のプロセスを最重点コンセプトとして掲げて取り組みました。まちづくりセミナーやワークショップなどの開催を重ね、多くの町民の皆さんが鷹栖町で実感している課題や、こんな未来を実現したいという希望に基づいて内容をまとめ、策定に至りました。この計画は今後10年間、町民の皆さんと行政が共通の目的を認識しながら、力を合わせてまちづくりを進めていくための道しるべです。

これからの10年は、これまでにない社会変化が訪れ、まちの力が試される時です。着実にまちづくりを前進するためには、他人ごとではない「自分ごと」のまちづくりへと意識を醸成し、町民の皆さんと行政、関係機関とが連携を深めて取り組んでいくことが何より大切です。この計画においても、「笑顔 幸せ」があふれるまちを未来へ引き継いでいくために、あったかすなまちを「みんなでつくる」という決意が示されています。共に考え、共に行動する「協働のまちづくり」をより一層力強く進めていくため、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定にあたり貴重なご意見やご提言を頂きました町民の皆さま、熱心に議論を頂きました策定委員会、町議会をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げます。

2020(令和2)年3月

鷹栖町長 谷 寿男

第 1 部 序章	0 1
1. 計画策定の意義	0 2
2. 計画の構成	0 3
3. 鷹栖町の現況	0 4
4. 策定方法	0 8
第 2 部 基本構想	2 5
1. まちの将来像	2 6
2. まちづくりへの決意	2 8
3. 基本目標	3 0
第 3 部 基本計画	3 3
計画の体系	3 4
基本目標 1 あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち	3 6
基本目標 2 あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち	4 2
基本目標 3 あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち	4 7
基本目標 4 あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち	5 2
基本目標 5 あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち	5 8
参考：将来像達成に向けた施策展開イメージ	6 4
分野横断的に取り組む重点施策	6 5
資料編	7 1

第 1 部
序章

1

1. 計画策定の意義



総合振興計画は、長期的なまちづくりの方針や将来像、その実現のための手段などを、総合的、体系的に示すもので、自治体の最上位計画です。鷹栖町では昭和38年以降、これまで7次にわたって総合振興計画を策定し、計画的かつ戦略的にまちづくりを進めてきました。

平成22年度からスタートした「第7次鷹栖町総合振興計画」では、“みんな 笑顔で あったかす”をテーマに、3つの基本理念、4項目の基本目標を掲げ、自治体経営に取り組みました。

この間、お互い様づくり行動計画の策定による支え合いの仕組みづくり、地域農業者や関係団体とともに策定した「鷹栖町農業ビジョン」に基づく担い手育成などの諸課題解決に向けた新たな取り組み、町民の暮らしを支える各種施設の計画的更新、「鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生の取り組みの推進と、着実に事業を進めてまいりました。

一方で、本町を取り巻く情勢は、依然として目まぐるしく変化を続けています。個人のライフスタイルやニーズは多様化し、人口減少や少子高齢化、若年層の人口流出を引き金とした地域活力の低下が懸念されるなか、新たな時代に対応した持続可能な自治体経営のあり方を構築し、強みを生かした意欲と熱意ある取り組みによる地域の活性化が求められています。

平成から令和へと時代がひとつの区切りを迎え、本町においても昭和44年の町制施行から半世紀を経て、次なる50年へと新たな歩みを進めるときです。

第8次鷹栖町総合振興計画は、これまでの計画の成果を引き継ぐべきはしっかりと継承し、新たな時代の流れや鷹栖町が抱える課題に対応した、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現することを目指した計画です。主役である町民と支える行政とが共通の将来像を描き、ともに歩みを進めることで計画をより実効性のあるものとするため、策定段階から町民参画のプロセスを重点として進めました。

この計画は、町民の暮らしの質を高めることを追求し、鷹栖町で生活する一人ひとりが幸せを実感できるようなまちづくりを進めるための指針となるものです。

2. 計画の構成



この計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。

(1) 基本構想

まちづくりの理想像と基本となる考え方を明記し、それを実現するための分野別の方針を示します。基本構想は、2020(令和2)年度～2029(令和11)年度までの10年間を対象とします。

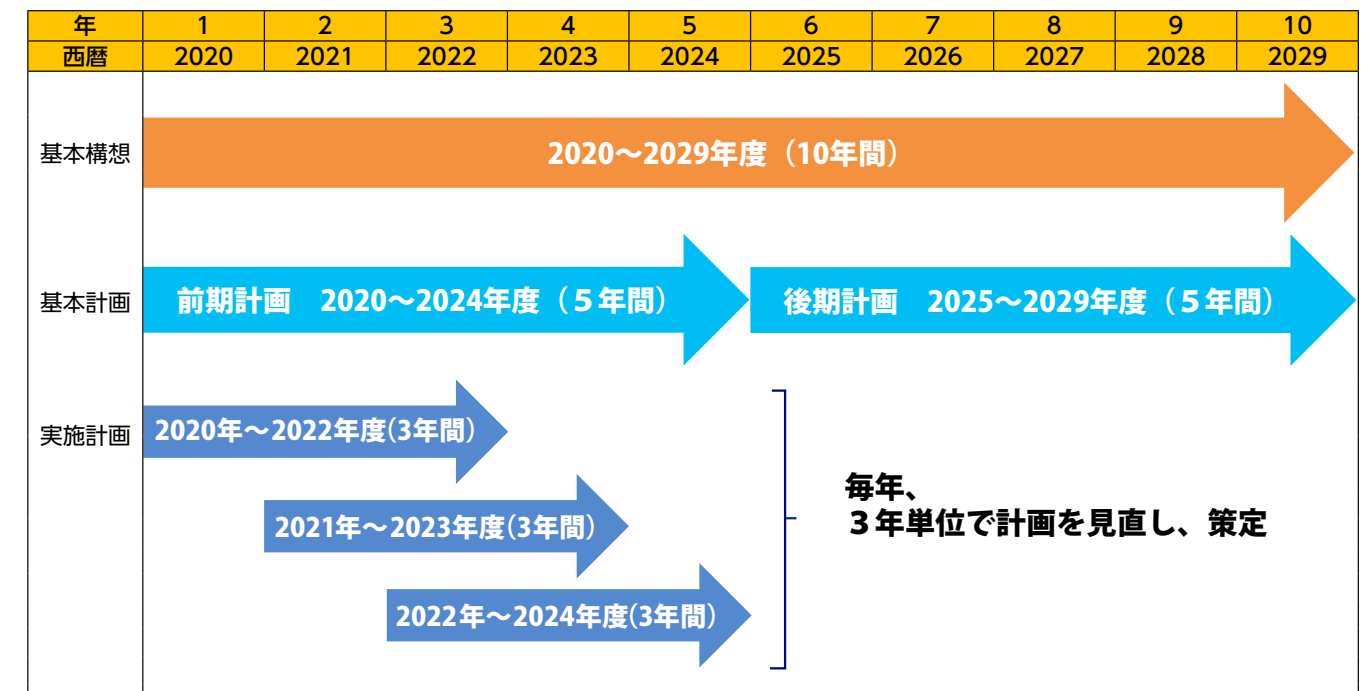
(2) 基本計画

「基本構想」を実現するための取り組むべき内容として、施策の基本的方向を示します。「基本計画」は、社会情勢等を踏まえ5年後に見直しを行います。前期計画は2020(令和2)年度～2024(令和6)年度までの5年間とし、後期計画は2025(令和7)年度～2029(令和11)年度の5年間とします。

(3) 実施計画

基本計画を実現するための個別事業を明らかにし、予算編成の指針ともなるもので、別途定めます。実施計画は、3年単位で策定し、毎年見直しを行います。

計画の構成と期間



3. 鷹栖町の現況



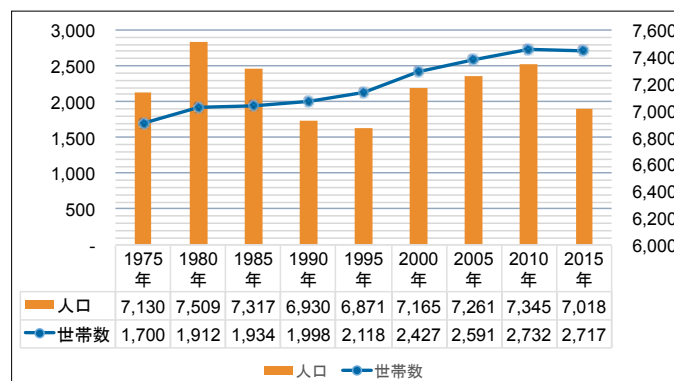
(1) 人口動向

① 総人口と総世帯数の動向及び推計

2015（平成 27）年の国勢調査における鷹栖町の総人口は 7,018 人です。1995（平成 7）年を底に増加傾向にありましたが、2015（平成 27）年は減少に転じました。一方、総世帯数は 2010（平成 22）年まで一貫して増加してきましたが、総人口と同様に、2015（平成 27）年の国勢調査では減少に転じ、2015（平成 27）年は 2,717 世帯です。【グラフ 1】

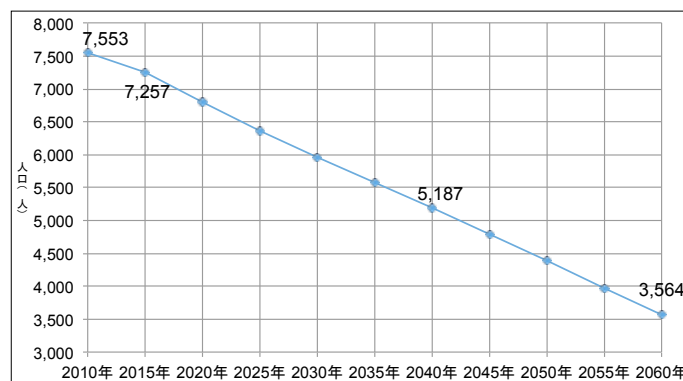
今後は人口減少が続くとみられています。2040（令和 22）年には総人口が 5,187 人まで減少すると推計されています。【グラフ 2】

【グラフ 1】鷹栖町の総人口と総世帯数の推移



出典) 国勢調査

【グラフ 2】鷹栖町の将来人口推計



出典) 鷹栖町人口ビジョン

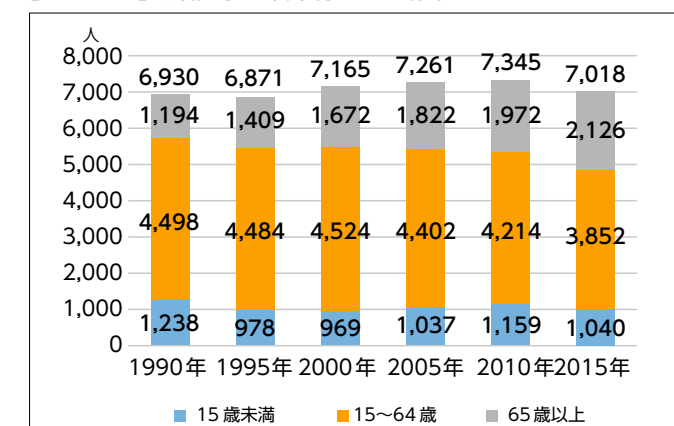
② 年齢別人口の推移

2015（平成 27）年の国勢調査における高齢化率（65 歳以上人口の割合）は、全国平均が 26.7%であるのに対し、鷹栖町は 30.3%であり、初めて 3 割を超えました。一方、年少人口（15 歳未満人口）の割合は、全国平均が 12.7%であるのに対し、鷹栖町は 14.8%であり、鷹栖町が若干高い割合でした。【グラフ 3・4】

2005（平成 17）年と 2015（平成 27）年の人口ピラミッドを比較すると、高齢層人口が増えているのに対して若年層人口が減少し、若年層の負担が大きくなっていくことが懸念されています。【グラフ 5】

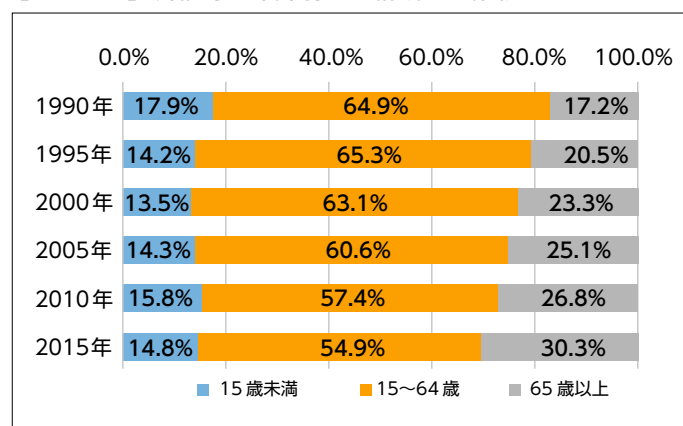
今後の推計でも同様の傾向が続くことが見込まれていて、将来を見据えて人口ピラミッドの適正化を図ることが必要です。

【グラフ 3】鷹栖町の年齢別人口の推移



出典) 国勢調査

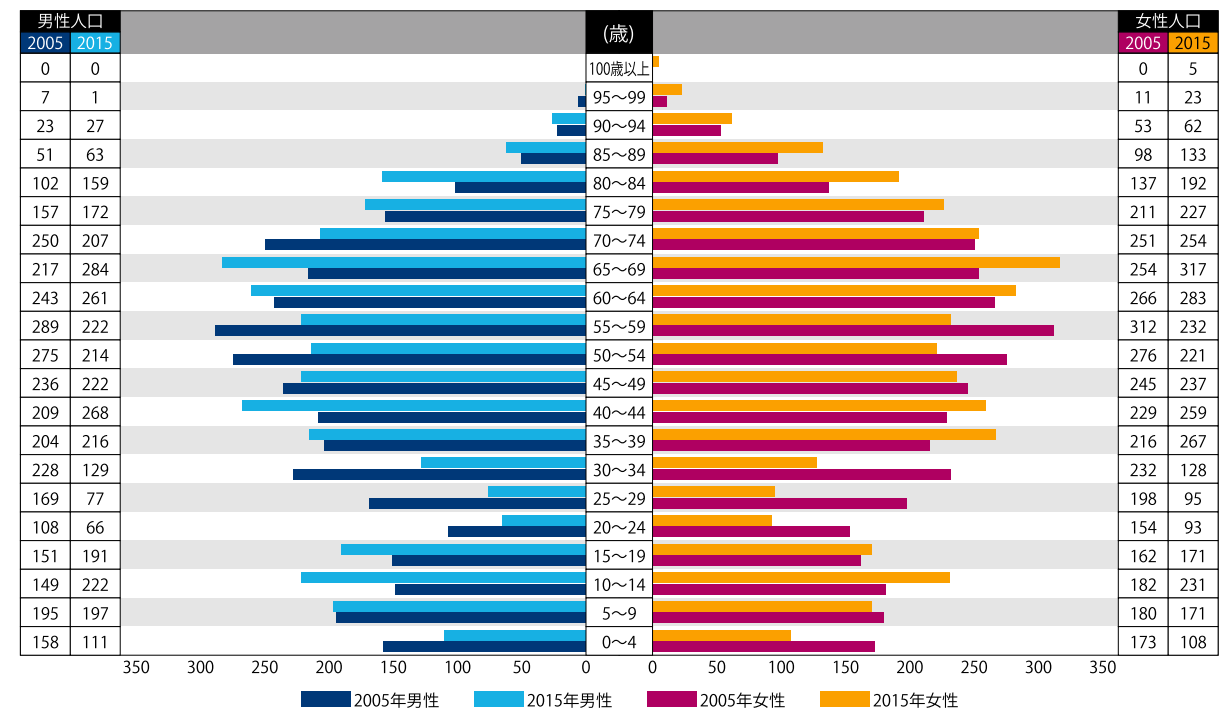
【グラフ 4】鷹栖町の年齢別人口構成比の推移



出典) 国勢調査

【グラフ 5】鷹栖町の 5 歳階級別人口（2005-2015 比較）

（国勢調査をもとに集計）



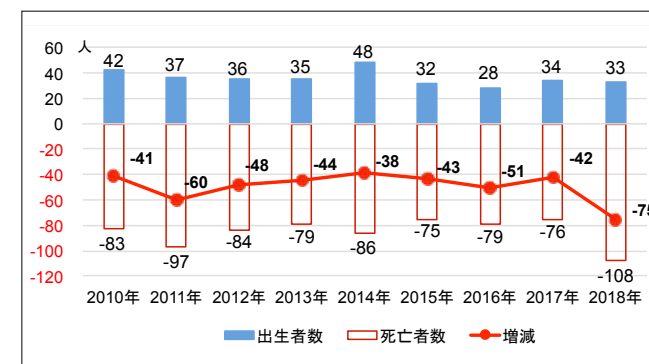
③ 人口の動き

2010（平成 22）年以降の人口動態をみると、出生と死亡に伴う人口の動きである「自然動態」、転入と転出に伴う人口の動きである「社会動態」ともに、総じてマイナスを記録し、人口減少の傾向が続いています。2013（平成 25）年度、2018（平成 30）年度は、社会増減がプラスを記録しました。【グラフ 6～8】

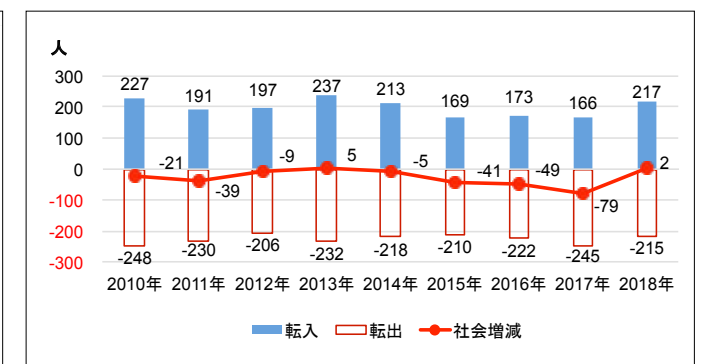
また、本町の特徴として、「出生者数」とその年代が小学校に入学する際の「入学者数」を比較すると、小学校入学時の人数が増加している傾向を見ることができます。【グラフ 9】

本町の子育て支援や教育環境が子育て世代に認知され、流入が一定程度続いています。

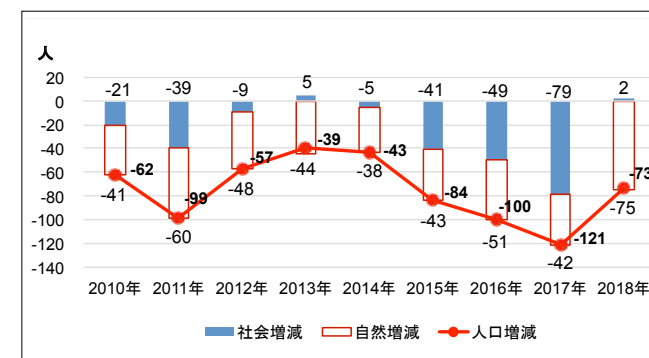
【グラフ 6】鷹栖町の自然増減



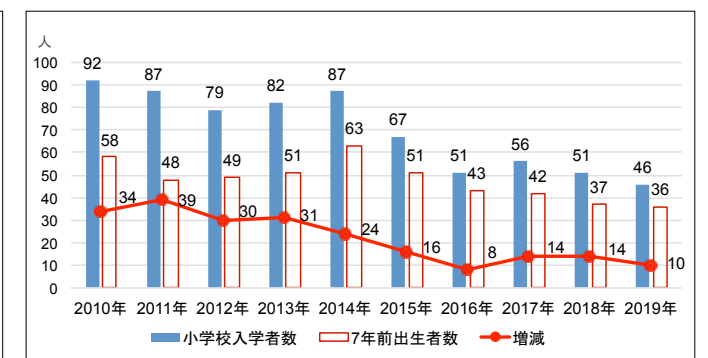
【グラフ 7】鷹栖町の社会増減



【グラフ 8】鷹栖町の人口増減



【グラフ 9】出生者数と小学校入学者数の推移



グラフ 6～9 の出典) 住民基本台帳

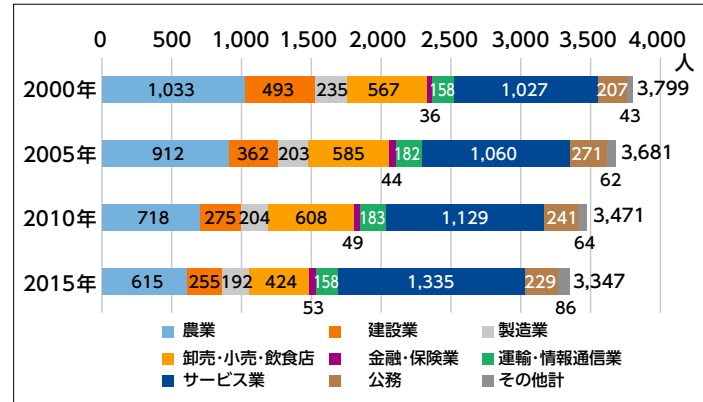
④ 就業人口の動向

2015（平成 27）年の就業人口は 3,347 人で、2000（平成 12）年から 452 人減少しました。

2015（平成 27）年を産業別にみると、サービス業が最も多く 1,335 人で、就業者全体の約 4 割を占めます。就業者総数は減少しているのに対し、サービス業の就業者数は増加傾向にあり、最も高い割合を占めています。【グラフ 10】

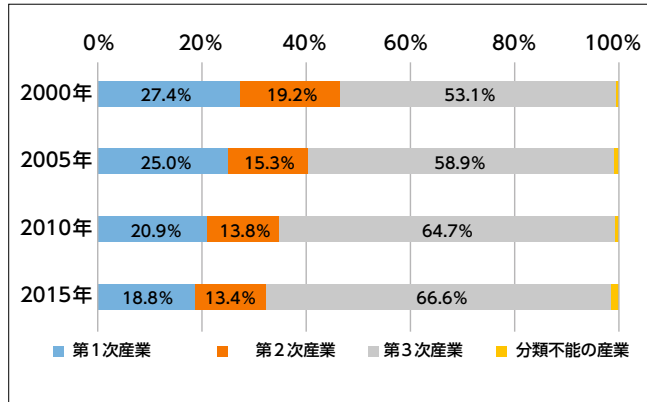
産業大分類別の就業者の構成をみると、第 1 次産業就業者の割合は 2000（平成 12）年に全体の 3 割近くだったのに対し、2015（平成 27）には 2 割を下回り、18.8％に低下しています。【グラフ 11】

【グラフ 10】鷹栖町の産業別 15 歳以上就業人口の推移



出典）国勢調査

【グラフ 11】鷹栖町の産業大分類別 15 歳以上就業者の構成推移



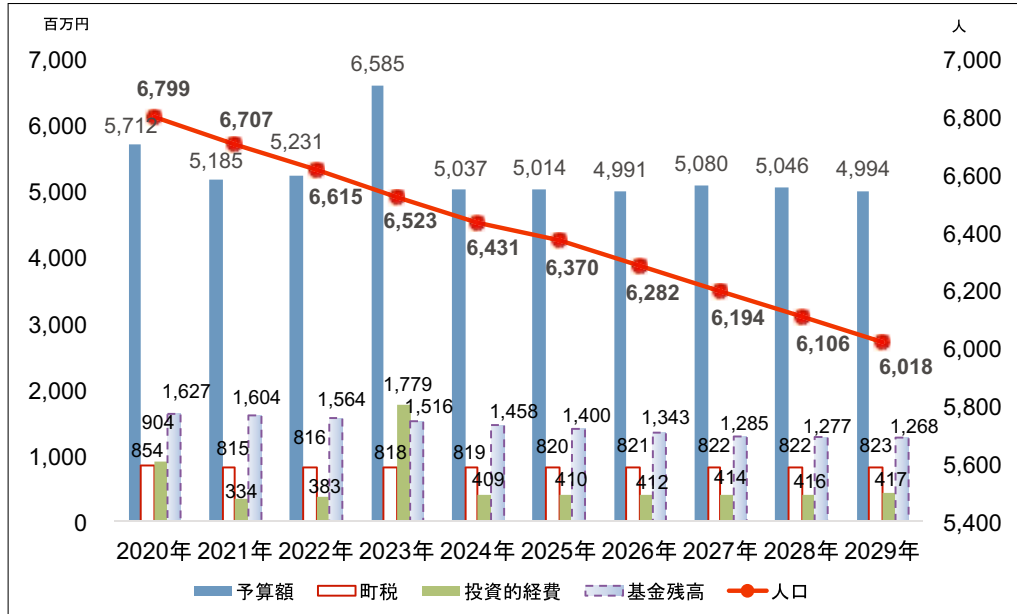
出典）国勢調査

（２）財政状況

本町を取り巻く財政状況は、歳入においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、町税などの大幅な増収が見込めない状況です。一方、歳出においては、人件費や公債費（借入金返済のための支出）の増加、老朽化する公共施設の維持管理や大規模改修など、財政需要を押し上げる諸要因が山積しています。

歳入の大幅な伸びが見込めない中、義務的経費や物件費（委託料や光熱水費等の支出）は引き続き高い水準で増加が見込まれるため、今後は一般財源確保が一層厳しくなることが見込まれます。単年度収支の赤字を基金（貯金）で補う状態も懸念されることから、行政サービスの質の向上を目指しつつ、支出の抑制や効率的な行政運営の取り組みを進めることが求められています。【グラフ 12】

【グラフ 12】鷹栖町の人口・財政推計



（鷹栖町資料）

（３）周辺地域との比較

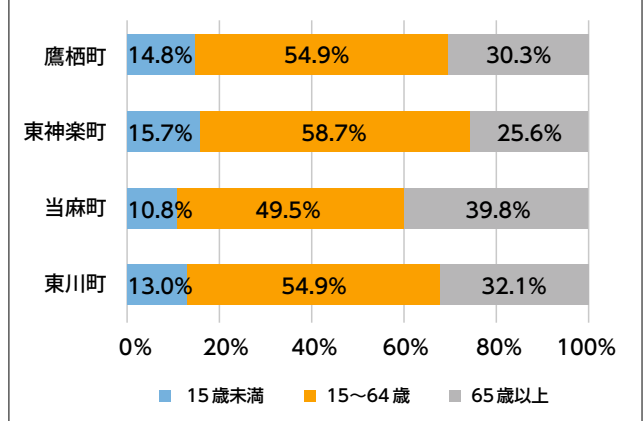
鷹栖町と地理的条件や人口規模が近い周辺地域（東神楽町、当麻町、東川町）との現状を比較します。

2015（平成 27）年の人口及び世帯状況を比較すると、人口の年齢別構成比では、東神楽町が最も若く、4 町の中で唯一、高齢化率が 3 割以下（25.6％）であり、鷹栖町は東神楽町に次いで若い年齢構成です。

【グラフ 13】

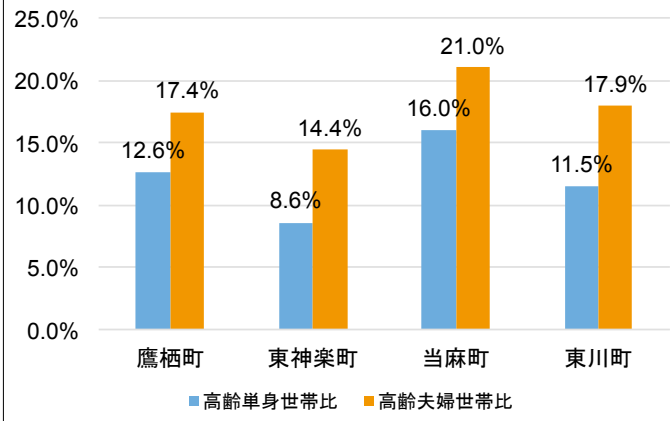
高齢夫婦世帯比、高齢単身世帯比は、どちらも鷹栖町は 4 町の中で中位です。【グラフ 14】

【グラフ 13】人口の年齢別構成割合の比較



グラフ 13、14 の出典）2015 年国勢調査、統計でみる市区町村のすがた 2018（総務省統計局）

【グラフ 14】高齢世帯割合の比較



産業経済面では、2014（平成 26）年の鷹栖町の事業所数は 270 カ所であり、4 町の中で最少です。同様に、2015（平成 27）年の製造品出荷額は 1,058 百万円で、鷹栖町が 4 町の中で最も少なく、出荷額が最多である東川町（12,752 百万円）の 8.3％です。

一方、商業年間商品販売額は鷹栖町が最多であり、最少である東川町の 2 倍以上の販売額です。【図 1】

【図 1】産業経済、生活関連、教育関連データの比較

	指標	鷹栖町	東神楽町	当麻町	東川町	データ年次
産業経済	事業所数(所)	270	321	336	341	2014年
	従業者数(人)	2,275	3,287	2,255	3,439	2014年
	農業産出額(千万円)	372	335	579	436	2016年
	製造品出荷額等(百万円)	1,058	3,669	6,270	12,752	2015年
	商業年間商品販売額(百万円)	16,664	13,209	8,132	7,769	2013年
生活関連	小売店数(店)	29	47	57	53	2014年
	大型小売店数(店)	0	2	1	0	2014年
	飲食店数(店)	13	25	21	31	2014年
	ごみのリサイクル率(%)	22.9	10.3	9.9	4.4	2015年
	一般診療所数(所)	2	4	4	3	2015年
教育関連	医師数(人)	2	7	3	3	2014年
	保育所数(所)	2	2	1	1	2015年
	保育所等在園児数(人)	152	244	96	189	2015年
	小学校数(校)	2	4	2	4	2016年
	小学校児童数(人)	460	671	289	446	2016年
	中学校数(校)	1	1	1	1	2016年
	中学校生徒数(人)	252	357	178	231	2016年
	高等学校数(校)	1	0	0	1	2016年
	高等学校生徒数(人)	115	0	0	235	2016年

出典）2015 年国勢調査、統計でみる市区町村のすがた 2018（総務省統計局）

4. 策定方法



本計画を策定するにあたっては、町民と行政が共通の将来像を掲げて、ともに進めるまちづくりを実現するため、町民の皆さんと創り上げる住民参加の策定プロセスを最重要コンセプトとして取り組みを進めました。「まちづくりに関するアンケート調査」のほか、住民団体等の皆さんにご協力いただいた「分野別ヒアリング」、さまざまな領域で全国的に活躍する講師から先進的な取り組みを学び参加者同士で思いや意見を共有する「まちづくりセミナー」、地区ごとや多世代など色々な形態で実施した「住民ワークショップ」を行いました。

(1) まちづくりに関するアンケート調査

- ▶実施時期
2018年8月17日～9月7日
- ▶対象者、調査方法
2018年7月1日現在で鷹栖町在住の18歳～74歳以下の町民の中から、地区別、年代別、男女別の構成を考慮したうえで、無作為に1,000人を抽出し、アンケート調査票を郵送にて発送、回収しました。
- ▶有効回答数
471件(有効回答率47.1%)
- ▶集計結果(要旨)
 - ①暮らしについて満足度が高い10項目(5点満点、全項目の平均は3.15点)

順位	項目	平均点
1	芸術・文化活動が活発	3.71
2	子どもたちの学校教育環境	3.70
3	安心して出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境	3.69
4	役場の広報の充実度	3.65
5	ごみの収集、リサイクルの取組	3.64
6	除雪、排雪体制	3.58
6	病気の予防、健康維持活動	3.58
8	農地の整備、集積化	3.57
8	高齢者の学び、交流、余暇活動を楽しむ環境	3.57
10	体育やスポーツに取り組む環境	3.53

- ②暮らしについて満足度が低い10項目(5点満点、全項目の平均は3.15点)

順位	項目	平均点
1	買い物などの日常生活の環境	2.11
2	町内で働く場所や働く機会	2.15
2	魅力的な観光の取組	2.15
4	バスなど公共交通の体制	2.52
5	農業・商工業の連携による魅力ある商品開発	2.53
6	働いている世代が学ぶ機会や余暇活動を楽しむ環境	2.72
7	商店街や商工業の活性化	2.78
8	地元の農産物を購入しやすい環境	2.81
9	安心できる医療環境	2.83
10	街路や防犯灯の整備	2.86

- ③10年後の鷹栖町がどのようなまちになってほしいか(複数回答、回答の多かった4項目)

順位	項目	回答率
1	健康づくりや福祉が充実し誰もが元気に暮らせるまち	51.8%
2	安心して子どもを生み、育てやすい環境のまち	48.6%
3	災害や犯罪、事故が少ない安全なまち	39.5%
4	町民が互いに助け合い、支えるまち	32.5%

- ④あなたにとっての「豊かさ」とは(複数回答、回答の多かった3項目)

順位	項目	回答率
1	心も体も健康な状態	70.3%
2	円満な家庭、家族の幸せ	45.9%
3	家族や友人との関わりが充実していること	36.9%

(2) 分野別ヒアリング

鷹栖町内で活動する、各分野の担当者、代表者等を対象に、ご自身が関わっている活動の現状・課題・今後についてヒアリングし、意見・提案・提言等をいただきました。

- ▶実施時期
2018年5月～2019年1月
- ▶対象者、ヒアリング手法
35団体41件、面談による聞き取りで実施
- ▶ヒアリング結果(おもなご意見を抜粋)

分野	意見・提案・提言内容
まちの将来	・鷹栖町で育った子どもたちが、帰ってきたいと思えるまちに。 ・子ども目線を徹底して取り入れ、子どもを中心に置いたまちづくりを進める。
産業	・農業経営継承、土地への思い、農業への思い、引き継ぐことが大切。 ・多様性を受容することが大切。魅力につながる。 ・中心市街地、10年後を考えると危機感が大きい。
移住	・移住を進めるうえで、「仕事」と「風景」は大切な要素。空き家を活用すべき。 ・近所同士のつながりの強さが心地よい。見守ってくれている感じがある。
コミュニティ	・住民力が高いことは鷹栖町の強み。まちづくりの基盤がある。 ・身近な町内会が中心となって支え合う体制をつくるのが大切。
幼児教育 保育・子育て	・産前から小学校入学後まで一つの流れでつなぐ、包括支援センターのような役割が大事。 ・困り感がある子どもへの支援が大切。
学校教育	・鷹栖町の子どもたちはとても素直。幼い頃からの環境が素直さを育んでいる。 ・「18歳で成人になったとき、こんな子に育てるんだ」というゴールを、町全体の教育機関が一貫して共有できていると良い。
医療	・訪問看護との連携が大切。現状の体制のままでは訪問医療体制は厳しくなる。
福祉	・介護人材の安定的な確保。 ・高齢者がお金のためだけではなく、自身の健康や社会参加という価値観のために働く環境が作れると良い。
行政	・「住民満足」を第一の価値基準として持ち続ける地域社会を行政がいかに目指し、作ることができるか。 ・地域課題に向き合う覚悟、今できることから逃げない姿勢を見せること。そのプロセスが住民を変える。丁寧なプロセスを踏むこと。そのための遠回りはOK。まちを担うのは地域の人。

(3) まちづくりセミナー

鷹栖町の強みである「人の魅力」「つながる力」を生かし、これからも地域の課題を地域の力で解決していくまちづくりを目指し、様々な分野で全国的に活躍する講師から先進事例や取り組みを学び、参加者同士で思いや意見を共有する「まちづくりセミナー」を全8回開催しました。また、町制施行50周年記念講演会を関連事業として実施し、先進的なまちづくりの取り組みを学びました。

2018年7月21日
徳野 貞雄 氏



「集落点検～他出子(たしゅつし)の多くは近場で暮らしている～」

2018年9月29日
NPO 法人日本コーディネーショントレーニング協会



「学力・体力・意欲が高まるあったかすなまちをデザインする」

2018年11月17日
山崎 亮 氏



「ふるさとを元気にする方法～住むまちのことは住む人が決める～」

2018年12月15日
高橋 啓一 氏



「地域一体となった持続可能な魅力ある農村づくりを目指して」

2019年1月27日
高橋 由和 氏



「笑顔を増やすまちづくり～住民が創る持続可能な地域運営組織と人づくり～」

2019年9月21日
大須賀 豊博 氏



「“ごちゃまぜ”のまちづくりを考える」

2019年9月26日
荒木 秀夫 氏



「脳力&能力アップ!で人間力を高めるまちをつくる」

2019年11月9日
木下 斉 氏



「稼ぐまちが地方を変える」

2019年8月8日
大江 和彦 氏 (島根県海士町長)



「ないものはない～離島からの挑戦～」

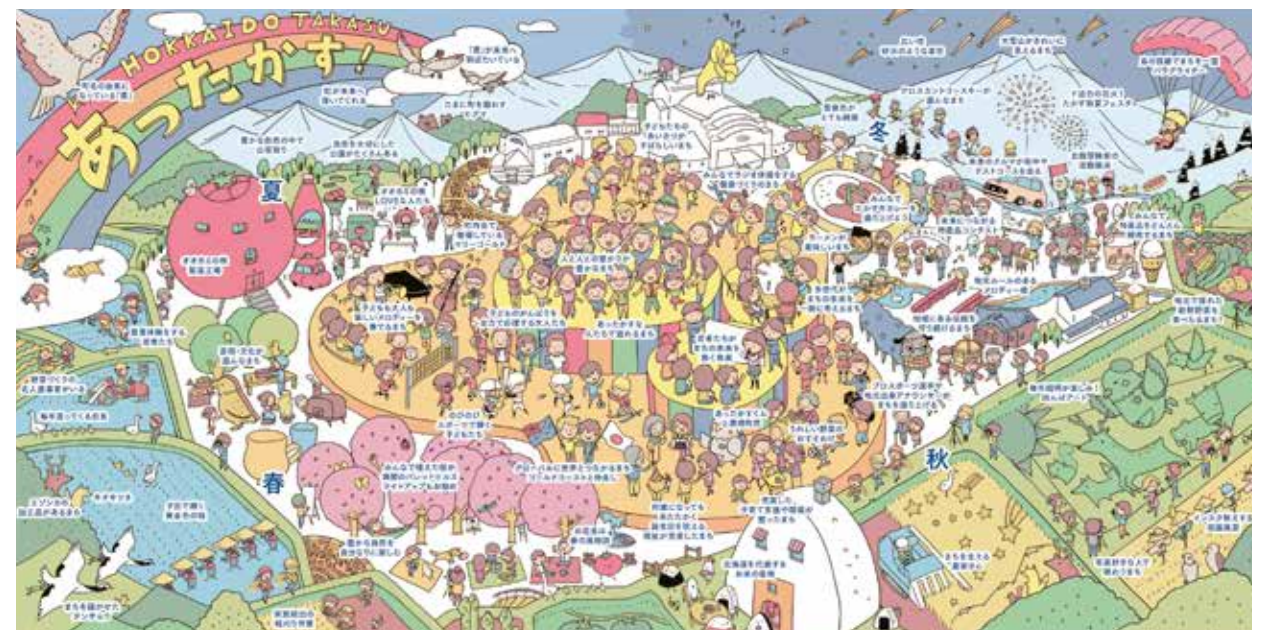
町制施行
50周年記念

(4) 住民ワークショップ

アンケート調査やヒアリング調査で課題として把握してきた事項をもとに、住民の皆さんと議論を広げていく場として、地区ごとや団体ごとなど様々な形態で、ワークショップを実施しました。参加者が少人数のグループに分かれて、その日のテーマをもとに考えや意見を交換し、全体で成果を共有しています。

①たかす未来予想図ワークショップ

パレットヒルズを舞台に、小中高生など若者から子育て世代、シニア世代までがごちゃまぜで、「たかすの未来予想図を描こう」をテーマにワークショップを実施しました。第1回は、地域の魅力をあらためて見つめなおし、「まちの未来」に向けて大切にしたいことについて考えました。この時に発表された意見を参考に、長さ4メートルほどの巨大なぬり絵「たかす未来予想図」を制作【下のイラスト】し、第2回はこのぬり絵に参加者みんなで色付けする作業を行いました。



▶ワークショップで発表された意見(要旨)

■「人」が最大の魅力

⇒【未来に残したいもの】

- ・人のつながり、小さな町だからこそ人と人の距離が近い、コミュニティ
- ・子どもたちのあいさつの素晴らしさ、野菜のおすそわけ、近所の方が声をかけてくれる
- ・スポーツや文化活動で活躍している子どもたち
- ・福祉のまち、子育て支援、多世代のつながりと交流
- ・お米がおいしい、おいしい野菜や農産物がたくさん、オオカミの桃 LOVE

②地区ワークショップ

2018年11月から2019年1月にかけて、5つの公民館地区ごとに各3回ずつ、全15回のワークショップに取り組みました。「10年後どのような地区になってほしいか」「地域の資源探し」「地域ならではの理想の暮らし」などをテーマとして、地区のことやまちの未来について話し合いました。

各地区での取り組み成果を、次のページからご紹介します。

鷹栖地区



地区の魅力についてワークショップでのご意見

① 10線道路



道路沿いに様々なお店。
子どもたちの通学路として花壇が整備され、
街頭やマンホールもかわいい。

風景

鷹栖町に住む前は気づかなかったが、実際に
住んでみると、周囲の風景や静かで落ち着く
環境が好になって、安心感がありとても暮らし
やすい。ゆっくり過ごせる今の雰囲気を大切に
したい。

② 鷹栖地区住民センター

図書室なども充実して令和元年にリニューアル
オープン。ここを拠点に活動する地区公民館
は、住民参加の意識を高めて、住民自らによる
地域づくりを進めていきたい。

人

・音楽、読書、海外在住の経験などを生かして子
どもたちの教育をサポートしてくれる人材がいる。
・地域サロン活動など支え合いが強い大成町
内会。



③ 郷土資料館

全道で2つしか展示されていない木管
など、貴重な資料が数多く展示されて
いる。先人の努力で今の鷹栖町があ
る、歴史を知ることが大切にするべき。
子どもたちに伝える機会など、工夫し
て活用すべき。

子ども体験教室の新たな企画で、郷土資料館
の謎解きイベントを実施しました。

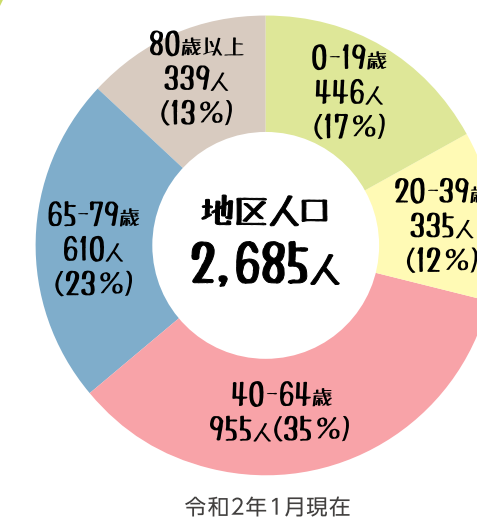
地区ワークショップで 話し合ったこと

■ 10年後の未来の姿

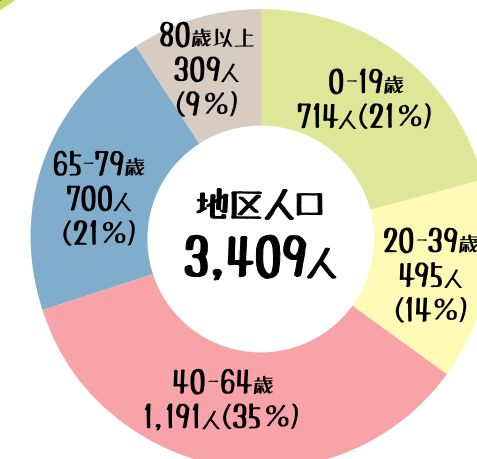
- ・宅地を増やすのではなく、暮らしを大
切にし、自然と人が増えるまち。
- ・人とのつながりを大切に、地域で子育
てを支える。
- ・コミュニティスクール&コミュニティ
タウン、住民自らの自助の力で地域づ
くりを進めよう。
- ・住民自らが鷹栖町の良さを認識し、伝
えることで人を増やそう！
- ・10年後、子どもたちの声が身近で聞こ
えるまちであってほしい！
- ・子どもの頃から町の良さを知る教育
をして郷土愛を育む
- ・子育て世代と高齢者が、互いのちょっ
とした困りごとを解決しあう！

■ 地区のにぎわいを 増やそう

- ・飲食店に看板メニューや個性がある
ように、それぞれにカラーがある多様
なお店があることで中心市街地の魅
力が高まる。
- ・子どもが安心して利用できるお店、気
軽に立ち寄れるスペース。
- ・既存イベントもうまく活用して、日常
の「心のにぎわい」につなげよう。大人
が夢中になって楽しめるイベントを！
- ・今ある資源をどのように使うか、若い
人たちが考え、努力していくことが大
切。空き家や空き店舗の活用。
- ・単に「お店がほしい」ではなく、お店が
持続しなければ意味がないので、住民
参加のお店づくりで、住民とお店とが
互いに支え合う責任を持つこと。



北野地区



令和2年1月現在

地区の魅力についてワークショップでのご意見

① 北野地蔵

鷹栖橋のもとにある地蔵。大正11年の冬にこの地で、通学途中の児童が落水するという悲しい事故があったことから建立されたという。今の子どもたちにも由来をきちんと継承したい。

新鮮野菜直売

地区にあるスーパーのDa・マルシェや、ぬくもりの家えんで、地域のお母さんたちが愛情込めて育てた新鮮野菜の直売がある。

② 地域サロン・地域食堂

多世代や多様な方が交流を深め、つながる拠点。北野地区は暮らしを充実する施設が整っている。

人

文化や音楽、人形劇など一芸を持った方がたくさんいる。子どもたちの教育や活動につながると良い。



③ 北野神社(北野獅子舞)

鷹栖町無形文化財。明治31年に北野神社が建立されたときに奉納された。富山県にルーツを持つ。胴体に入る人数や笛太鼓の囃子が魅力的。

地区ワークショップで話し合ったこと

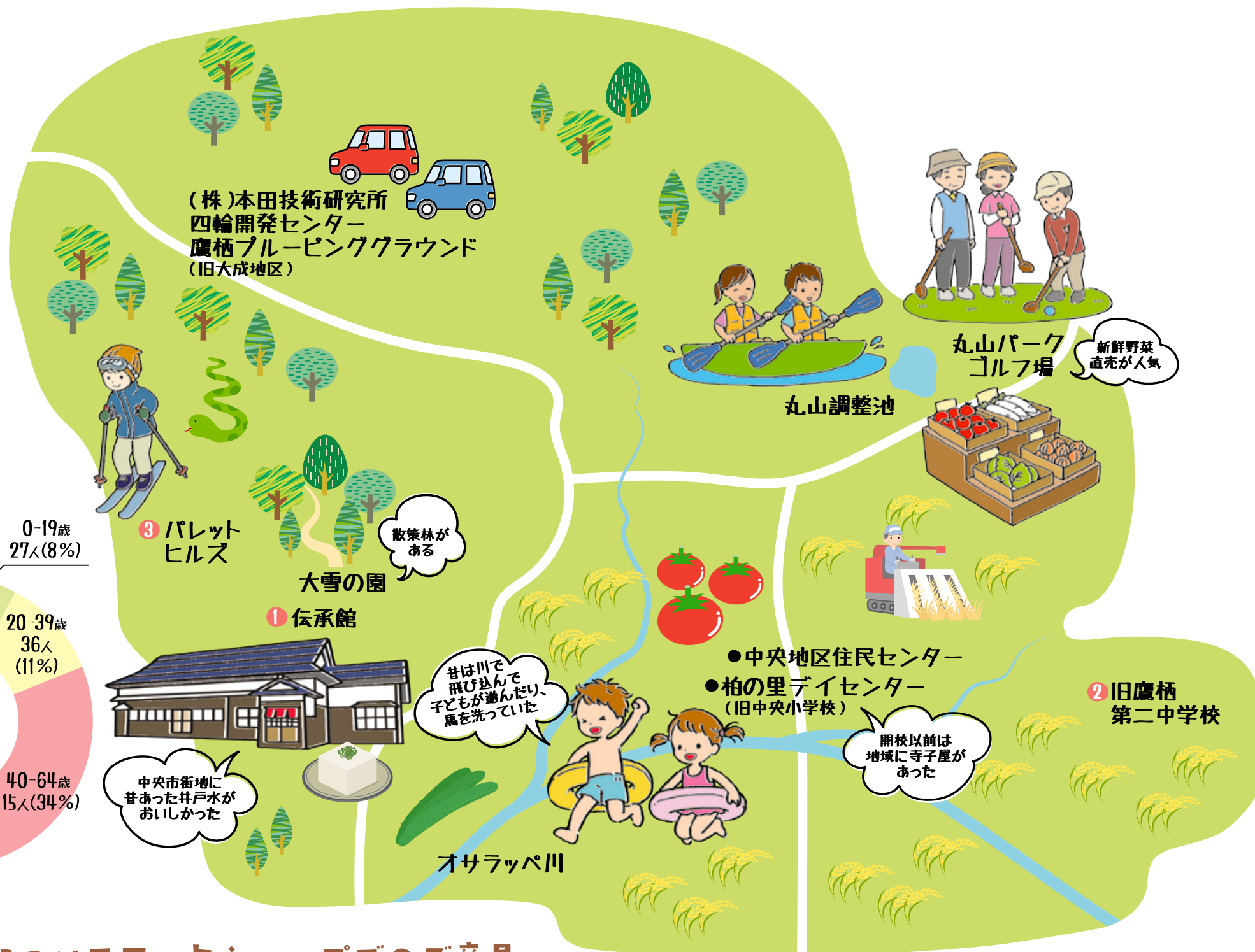
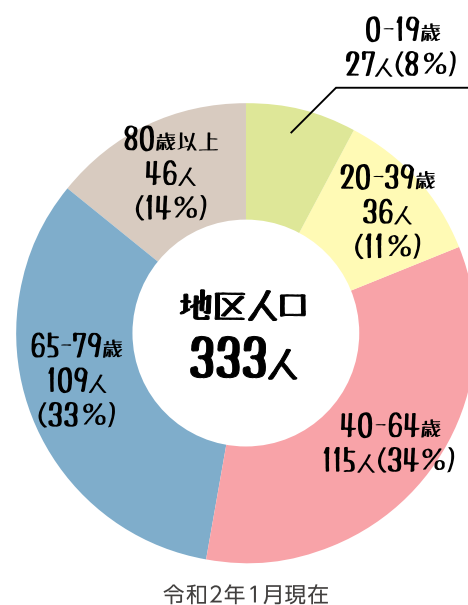
■ 10年後の未来の姿

- ・地域の人々が楽しく交流できる地域に。
- ・顔を合わせて、つながりを大切にしたいまち。
- ・各世代が役割を持って支えあえる地区。
- ・社会で活躍できる子どもたちを育てる鷹栖町！
- ・住宅地と農村地区とが、一体感を持って地域活動を進めてきた北野地区の特徴を生かして、つながりを強く住民活動を活発にしたい！

■ 理想の暮らし

- ・住んでいる町民の満足度を高めることが何より大切。
- ・公民館活動は暮らしを充実させるキーワード。
- ・地域づくりの担い手を育成することが必要。
- ・参加するだけでなく、子ども自身が企画して実現するイベントを地域の大人でサポートする。
- ・地域と行政とで連携して子育て環境を充実し、魅力あるまちにする。
- ・子育てがひと段落した頃に、何かにチャレンジしたいという夢を実現するための支援や環境があると良い。
- ・びんぴんころりを目指して、身近に畑がある環境を生かした農作業や、ウォーキングでの健康づくりを楽しむ。
- ・シニア期にはこれまでの人生経験を生かして「子育てデザイナー」「起業デザイナー」などとして、社会的役割を担いたい。

中央地区



地区の魅力についてワークショップでのご意見

① 伝承館

大正初期に建てられた町内の古民家を移築して、趣ある佇まいの室内で、鷹栖町産大豆を使った手づくり豆腐の料理を楽しむ。

景色

大雪山の眺望など、景色が良いところが多い。大雪の園には散策林もあり、景色を生かした散歩コースが魅力となる。

② 旧鷹栖第二中学校

かつては冬季間に遠方から通う子どもたちが寝泊りする寄宿舎もあった。現在は旧体育館を大型の郷土資料を収蔵する郷土資料館として活用している。

人

ものづくり(陶芸、車いす、雑貨など)や登山、トマトやきゅうりなど野菜づくりの名人が地区に多い。



③ パレットヒルズ(蛇山)

昔はよく子どもたちでスキーに行き、頂上付近にせり出した大きな岩を目印に上って、そこから滑っていた。

地域おこし協力隊で、目印だった大きな岩を探し、発見しました!

地区ワークショップで話合ったこと

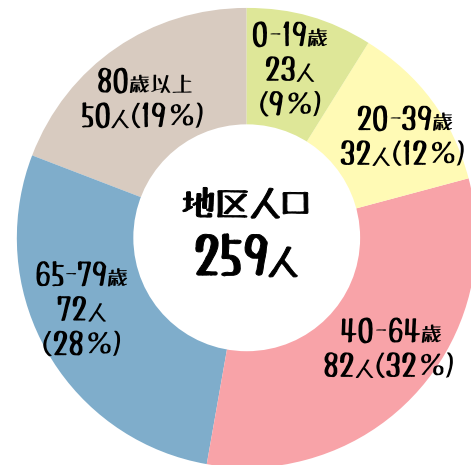
■10年後の未来の姿

- ・将来も住み続けたいと思う住み心地の良さが中央地区にはある。今ある魅力を大切に、未来を考えていく。
- ・移動や交通などの地域課題を解決するシェアリング(共有・交換)のまちづくり。
- ・食や農、景観を生かして人が訪れる魅力ある地域にしたい。
- ・田園風景、黄金色の農地(稲作)を守りたい。
- ・施設野菜の農業も普及して、農業が元気な地域に。
- ・農業者と非農業者がうまく共存できる地域。

■理想の暮らし

- ・公民館行事は全世代が参加して、つながる地域。
- ・おいしい野菜や様々な名人がいるので、地区の資源を生かして子どもたちに伝承する、様々なふるさと体験を子どもたちに提供。「将来戻りたい」と思ってもらえるように地域一体で子どもを育む。
- ・農業でしっかりと生計がたてられる。
- ・消防団と地域住民とで、一緒になって防災のことを考えて地域力を高める。
- ・視野を広げるため1度町外に出て、学んだことを鷹栖町に戻って生かしてもらおう、Uターン者歓迎!
- ・地域として持続するためにも、子どもたちや若い世代を含めた多世代で支え合う地域でありたい。

北斗地区



令和2年1月現在



地区の魅力についてワークショップでのご意見

①とわ北斗

鷹栖町の特産品を数多く販売する“道の駅的な存在”。再生家具工房と食堂も併設する。

食

北斗地区は、かねてから「食」をキーワードに地域づくりを進めてきた歴史があり、料理コンテストも行っていた。今も地域には、農産加工施設「四季の里」やワインぶどうづくり、飲食店などの食資源が多い。

景色

大雪山を見渡す水田風景、夕日を浴びての農作業など、北斗地区は写真撮影に訪れる人が多い、農村ビュースポット！

人

地区の人は「北斗愛」に溢れてよく気が合う、チームワークがある！



②公民館

「祭り乙女」「島中一座」など魅力的な人の支えで公民館行事がとても盛り上がる。「子どもの声が聞こえると地域が元気になる」と、子ども縁日など地区外からも子どもが参加しやすい工夫をしている。

地区ワークショップで話し合ったこと

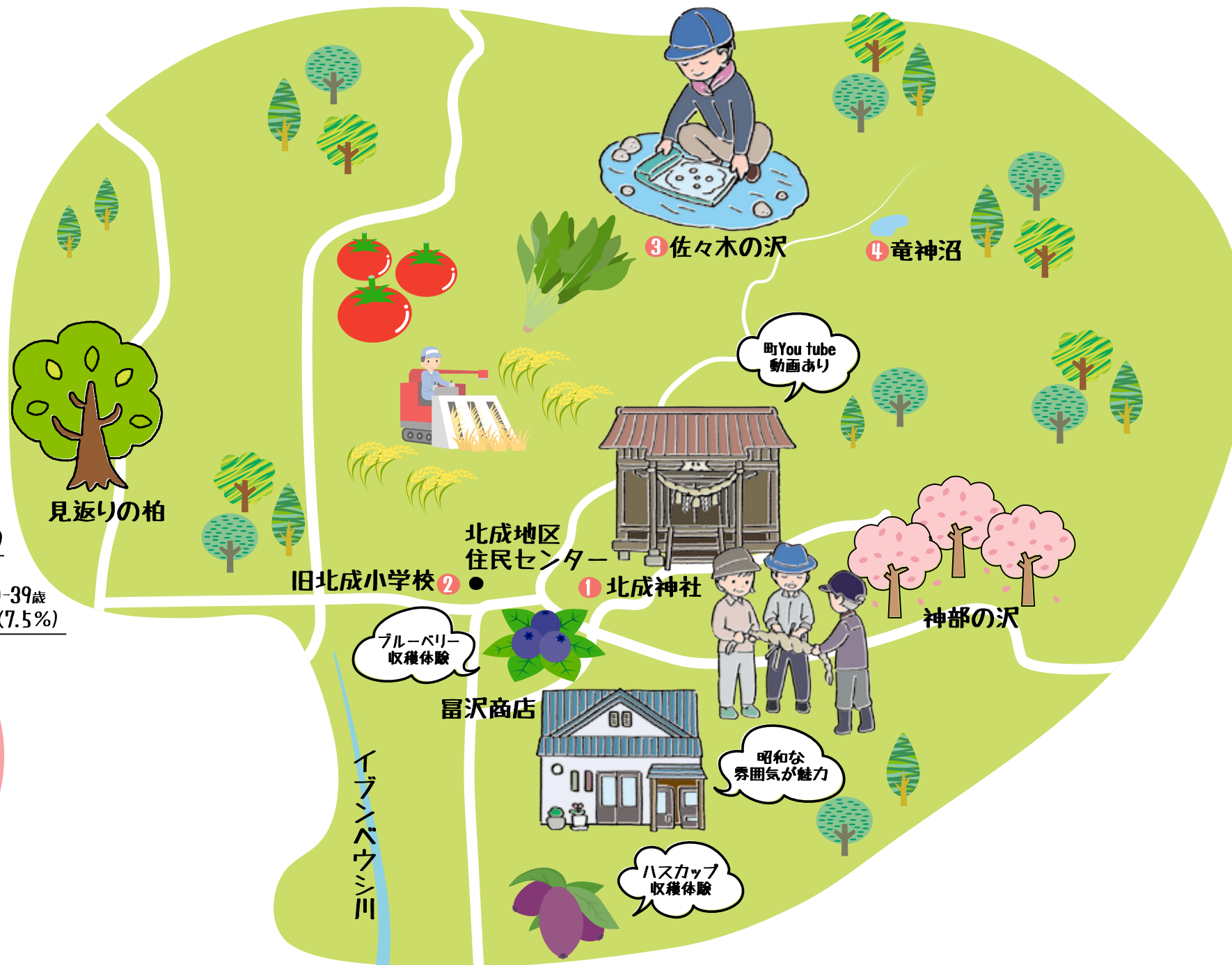
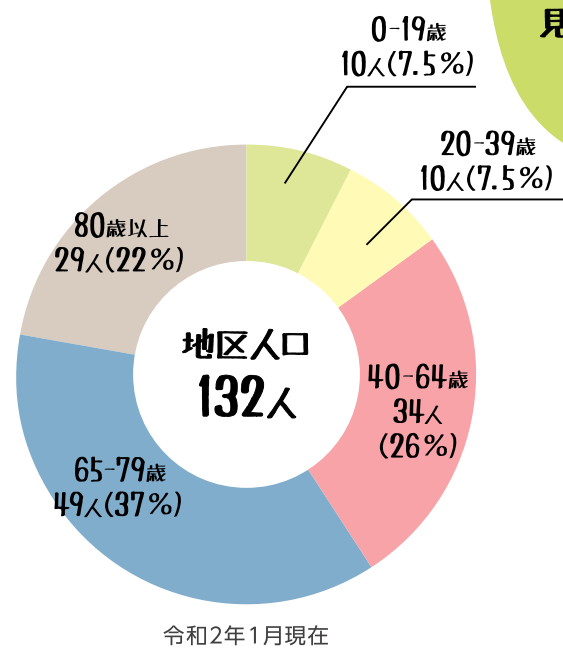
■10年後の未来の姿

- ・住みなれた地域で元気に暮らし続ける。不便になったから街に出て行けではなく、どうしたら地域で元気に暮らせるかを自分たちで考えていく。
- ・若い人も高齢者も働き続けられる場所がある。
- ・子どももシニア世代も元気に過ごす、今以上につながりが強い地域で充実した毎日を実現。
- ・北斗の強み「団結力・行動力・和気あいあいとした雰囲気」を維持。
- ・新たに人が来る魅力ある地域。

■理想の暮らし

- ・公民館行事は北斗地区以外からの参加も大歓迎なので、色々な地区から参加して盛り上げてほしい。子ども縁日など取り組みを工夫している。
- ・子どもは少なくなったが、子どもが楽しめる資源はあるので遊びに来てほしい。
- ・若い世代が子どもをきっかけに公民館活動に参加して、将来の地域の担い手として地域の活動を支えてほしい。
- ・若い世代とシニア世代とが混ざり合い、互いに支え合いながら暮らすことのできる住宅環境が実現すること。
- ・農業をずっと続けながら、プラスアルファ、誰かの役に立つことをして地域で過ごしていきたい。
- ・公民館(地区住民センター)を拠点としたサロン、介護予防。
- ・交通などの不便も地域の「団結」で解決していきたい。

北成地区



地区の魅力についてワークショップでのご意見

① 北成神社

毎年9月のお祭りに合わせて、町内会が輪番で、地域の稲わらを使ったしめ縄をつくっている。

④ 竜神沼

かつてはお祭りが開催されていた。「見返りの柏」や「馬頭さん」「別れの井戸」などとあわせて、神秘的な要素が点在しているのも地域の魅力。

② 旧北成小学校

高台から望む風景は最高。夜の星空もとてもきれい。

人

人のつながりが強い！歳を重ねても元気！野菜づくりや漬物づくりはみんなが名人！

③ 佐々木の沢(砂金掘り)

かつて砂金が出ることで有名だったといわれる佐々木の沢。



当時の地域を知るために、2019年に砂金掘り体験イベントを実施しました

地区ワークショップで話し合ったこと

■ 10年後の未来の姿

- ・おいしいお米がとれる地域の水田を次の世代に渡していく。
- ・地域特性を生かした低農薬の野菜づくりなど、多様な農業基盤のある地域として確立。
- ・お米、野菜、ブルーベリーなどを生かして、30年後に最も農業基盤が充実した地区にしたい。
- ・地域に溶け込む若い人と一緒に、元気な農業を維持する北成。
- ・互いに気遣いできるつながりを生かして、安心して暮らせる北成。
- ・若者との交流促進による元気な北成。

■ 理想の暮らし

- ・「農業体験+きれいな星空観測」という北成オリジナルの体験を通して、子どもたちに地区の良さを感じてもらいたい。
- ・小学生の子どもたちから「こんにちは」とあいさつをしてくれたことは、本当に感激した。鷹栖町の教育の素晴らしさで、いつまでも大切に続いてほしい。
- ・農業だけでなく、地区の資源をすべて生かして、地域全体でひとつの商社を経営するイメージで、魅力あるしごとをつくり、定住につなげる。
- ・仕事以外で地域のつながりを深めて、暮らしを充実したものに。みんなが仲良く元気に住み続けたい。
- ・周囲を山に囲まれ、水田が広がる、自然豊かな北成地区の景色は、ふるさと感じさせてくれる、ホッとする気持ちを与えてくれる特別なもの。
- ・デザイナーなど若者が、新しい地区の姿をデザインしていくことも面白い。

③鷹栖町の未来をつくる会

住民ワークショップの取り組みの総まとめとして、特に重要な視点や課題を導き出すことを目的に、約50名の方に参加いただいて開催しました。

移住者や町内で活動する方の対談、福祉分野で先進的なまちづくりを進めている事例の講演なども企画し、学びを深めながらグループワークでの議論を進めました。

第1回



▶開催日

2019年1月30日

▶内容

- (1) 鷹栖町に関する基礎的な情報の共有
- (2) 町民対談
(登壇者) 大河原七生氏、佐川美由紀氏、平林悠氏
- (3) ワークショップ
「鷹栖町での暮らしと仕事」

第2回



▶開催日

2019年2月13日

▶内容

- (1) 鼎談「まちづくりは自分ごと」
波瀾幸敏氏(鷹栖町、社会福祉法人さつき会)
大原裕介氏(当別町、社会福祉法人ゆうゆう)
- (2) ワークショップ
「10年後の鷹栖町をこんなまちに! ~今から私にできること~」

第3回



▶開催日

2019年3月20日

▶内容

- (1) 話題提供「自分ごとのまちづくりの進め方」
五十嵐智嘉子氏(札幌市、北海道総合研究調査会)
- (2) ワークショップ
「10年後の鷹栖町~目指す姿のキャッチフレーズを考える~」

計3回にわたり、ワークショップを重ねた結果、「10年後の鷹栖町の将来像を考えるにあたり、外すことのできないキーワード」及び「将来像を表現するキャッチフレーズ」が次の通り提示されました。

将来像を考えるときに外すことのできないキーワード

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------|
| ■みんなもれなく幸せになれる | ■笑いのあふれるまち |
| ■住民同士のつながり・関係性の深さ | ■「自然」という財産の利活用 |
| ■創造する | ■よりあったかすを目指したい |
| ■あったかすな優しい住民性 | ■子ども |
| ■持続性がある豊かな産業 | ■未開な資源(ヒト・モノ)の発見と活用 |
| ■魅力(潜在的な魅力をもっと掘りおこそう) | ■元気(健康、快適に過ごす) |
| ■生き生き活躍できる場がある | ■いける鷹栖・子どもが戻ってきたくなる |
| ■わくわく・新しいものを築いていける | ■現在の鷹栖の良いところを持続したい |
| ■子育て環境が充実・戻ってきたいと思えるまち | ■歳を重ねても暮らし続けたい |
| ■農業で稼ぐ、安全な食がある | ■働き続けられる、どの世代も輝き活躍できるまち |
| ■多世代、多様な人が活躍できる(障がいや高齢であっても特技を生かす) | |
| ■助け合い(住民自らまちづくりをする、参加、住民力、つながり、支え合い) | |
| ■コーディネーショントレーニングで人間力を高める | |
| ■オープンマインド、多世代、移住者、多様性を大切にするまち | |

「10年後の鷹栖町」をイメージしたキャッチフレーズ

- 毎日帰りたい いつか帰りたい My Home Town あったかす
- わくわくを自給できるまちづくり(おすそわけ)
- ルーバンあったかす
- こんなところにあったか すごいマチ
- もれなく幸せ♡あったかす
- たかすびと 総活躍!
- たかすびと プライド
- おかえりなさい あっ! と home みんなで創る 米 たかす

第2部 基本構想

2

1. まちの将来像



第8次鷹栖町総合振興計画の策定にあたって、町民アンケートを実施するとともに、鷹栖町の未来をつくる会や地区ごとのワークショップを開催するなどして、多くの町民が「鷹栖町で実現したい暮らし」「鷹栖町の目指すべき将来像」について意見を出し合いました。

その結果、「あったかす」という言葉に象徴される、今ある鷹栖町の住み良い暮らしと魅力を持続したいという思いを再認識し、分かち合いました。鷹栖町がこれまでまちづくりのテーマとしてきた「あったかす」は、初めて聞く人には単なる語呂合わせのようでもあり、人のつながりや笑顔が魅力といっても、ありふれているように感じて目新しさがないのかもしれませんが、ですが、この町に住んだ人や、この町とつながった人は、「ああ、こういうことなんだ」と、これらの言葉が心の奥で染み渡るように実感でき、「あったかす」な町の魅力を大切にしたいと考えています。

第6次鷹栖町総合振興計画から20年にわたって取り組んできた、住民力・地域力を活かした「あったかす」なまちづくりは、町民の取り組みの積み重ねにより、この町の基盤となりつつあります。この強みを将来にわたって大切に継承しつつ、鷹栖町の良さや資源をもっと輝かせる前向きな挑戦を続けることを決意します。単なる現状維持ではない創造性を持った「継続と前進」で、未来にわたって持続可能な次の鷹栖町をもう1度創り上げる10年間としていきます。

人口減少が進む今後の10年間において、住民主体のまちづくりの重要性は一層高まっています。ワークショップの開催などを通して、私たちは、都会や周囲と比較して「ないもの」を嘆くのではなく、足元の暮らしや資源を見つめなおし、「今ある」幸せや豊かさを再認識し、大切にしたいと気づきました。豊かな自然環境と人の営みが織りなす美しい風景、開村以来地域を支え受け継がれてきた農業の営み、安全で安心な暮らしを支える地域の絆、素直で元気な子どもたちの姿…。人口（人の数）ばかりを競って疲弊するのではなく、人幸（人の幸せ・笑顔）を大切にすることで、共感する仲間を自然と増やして活性化したいと感じました。

以上の思いや決意が込められた「まちの将来像を表現するキャッチフレーズ」を導き出すため、町民の皆さんにキャッチフレーズを考えてもらうワークショップにも取り組みました。そこでの成果をもとにさらに意見交換や議論を積み重ねて、まちづくりへの思いを次の言葉に凝縮し、今後10年間のキャッチフレーズとします。

◆まちづくりのキャッチフレーズ◆

笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす



第7次総合振興計画では、すべての人が笑顔になれる「みんな 笑顔で あったかす」なまちを目指してきました。そのベースを引き継ぎつつ、さらに発展させていくという思いが、3つのフレーズに込められています。

『笑顔 幸せ』

これまで積み重ねた、一人ひとりの「笑顔」を大切にするまちづくりを持続して一層高め、誰もがもれなく「幸せ」を実感できるまちを目指したい。このまちに生まれる一つ一つの笑顔が、つながって輪となり広がることで、すべての人が幸せに包まれるまちを実現したい、という思いを込めています。

『みんなでつくる』

「笑顔」にあふれ「幸せ」を実感できる暮らし。それは他人任せで誰かがつくってくれるものではなく、町民や団体、行政など、それぞれみんなが意識を持って関わり合って創り上げていくものだという決意を、「みんなでつくる」という言葉に込めています。

『あったかす』

たくさんの「笑顔」が広がり、「幸せ」にあふれるまちを、「みんなでつくる」。その先には、町民一人ひとりが「このまちで暮らして良かった」と、「あったかす」を心から実感できる未来があるはずです。

鷹栖町は、あらゆる立場の町民、子どもからシニア世代まで一人ひとりの暮らしの希望を追求し、幸せを実感できる地域社会の実現を目指します。

2. まちづくりへの決意



これからの10年間は、これまでにない人口減少、少子高齢化による人口構成の変化が予測され、地域コミュニティや地域の経済、公共サービス、町財政などのあり方へ、大きな影響を及ぼすことが見込まれます。こうした大きな変化の時代を迎えるにあたって、直面する課題を克服し、住民がそれぞれの希望を実現させ、幸せを感じて笑顔で暮らすことができる、まちの将来像を実現するためにはどうすべきでしょうか。

まちづくりとは、このまちに暮らす人の日常づくりです。未来に向けて日々の暮らしをより良いものへと創り上げるためには、「このまちに暮らす人が主体となって関わること」「町民と行政とが将来像を共有して寄り添いながら歩みを進めていくこと」が必要です。

私たちは次のとおり決意して、社会の変化に適応する10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

(1) 町民の決意

「まちの未来＝自分の未来 まちづくりを我がごととして捉えます」

このまちに暮らす人の日常をつくっていく(＝まちづくり)とき、主体となるのは当事者である、まちに暮らす人＝町民です。町民が自らの意思で、「こういう暮らしを実現したい」「こんな人生を歩みたい」という未来を示し、その実現に向かう取り組みを側面支援するのが、本来のまちづくりの姿です。行政が先に存在してそこに人が暮らし始めたのではなく、そこに住んでいた人たちの暮らしを支援する必要性が生じて、そのために行政ができたのです。

「町民が主体のまちづくり」とは、従来から言い続けられてきましたが、人口減少、少子高齢化が進むこれからの社会においては、その必要性和役割がより一層重くなります。担い手が少なくなるなか、必要なサービスや機能を維持していくためには、一人ひとりの意識と姿勢、行動によって、まちづくりへの参画総量を高めていくことが必要です。

町民一人ひとりが、自分の未来を考えると、まちの未来を考えると、同じ意味を持つことを認識し、まちづくりを「我がごと」として捉え、日常の暮らしをより良くするための行動を積み重ねます。小さな一歩であったとしてもできることから、その積み重ねが鷹栖町のまちづくりの大きなアクションへとつながります。

(2) 行政の決意

「限られた財源を有効に活用し、資源を生かした創意工夫に取り組みます」

かつてのまちづくりは一般的に、人口の増加やまちの拡張を前提としたビジョンを描き、公共施設の整備や施策への投資を進めてきたといわれます。しかし、人口減少が前提となるこれからのまちづくりにおいては、その変化を正しく捉えることが必要です。人口規模や構成の変化、それに伴う税収の影響などを適切に分析し、身の丈にあった投資と選択を進めていくことで、持続可能なまちの姿として未来の世代へバトンを受け継いでいくことが求められます。

一方で、「(お金が・人が)ないからできない」ではなく、地域の資源に目を向けて、「こうすればできる」と、より一層の創意工夫によって地域の創生を進めていく姿勢が不可欠です。

現在の町民はもちろんのこと、未来の世代の町民の人生にも寄り添い、大きな時代の変化のなかで、持続可能なまちの姿を追求するため、これまで以上に財源の効率的な活用を心がけ、創意工夫によるまちづくりに取り組みます。

(3) 連携の決意

「町民と行政、団体、民間組織など、チームで新たな風をおこします」

人口が減少するなか、まちづくりへの参画総量を高めるためには、個々の活動を単に足していくだけではなく、掛け合せる「かけ算」によってその力を高めていくことが必要です。住民活動やNPO、企業、域外に住みながらまちづくり活動に関わる「関係人口」など、これまで以上に官民連携の視点をもって、あらゆる知恵や力を結集して、まちの魅力を高めていく姿勢が求められます。

鷹栖町の目指す姿や魅力をチームとして共有し、共働していくことで、まちに新たな風を起こせば、その姿に共感した新たな担い手の参画も期待できます。

あらゆる関係、つながりを生かし、オール鷹栖で課題の克服に取り組む連携の視点を大切にします。



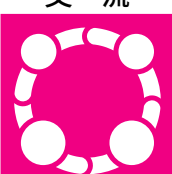
3. 基本目標



町民がまちづくりを我がごととして捉え、町民と行政とで一緒になって取り組みを積み上げていくためには、町民にとってイメージがしやすい、わかりやすい計画とすることが大切です。

そのため、ワークショップなどの取り組みにおける町民意見から、町民の日常の暮らしにひもづく5つの視点を抽出しました。そして、その視点ごとに、関連する町民意見を集約化していくことで、それぞれの基本目標へと導きました。

鷹栖町の将来像を実現するために、以下の5つを基本目標とします。

視 点	基 本 目 標
人 	あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち
暮らし 	あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち
しごと 	あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち
環 境 	あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち
交 流 	あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

人



◆基本目標1◆

あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち

鷹栖町の良さ、強みは何であろうと話したとき、多くの町民が、このまちに暮らす「人」の魅力だといいます。長きにわたって地域で支え合い、助け合って暮らしを積み重ねてきたつながりの強さ、オープンマインドで新たな人を歓迎する温かさ、優しく見守りながら時にそっと手を差し伸べる、ほどよくおせっかいな住民性などがあげられます。

大きな社会変化を迎える今後の10年間において、地域の課題を克服し、将来にわたって魅力ある地域を創り、持続していくためには、何より本町の強みである「人の力」を磨き上げ、より一層高めていくことが必要です。

あらゆる世代の町民が、それぞれのニーズに応じて学びと成長を実現でき、誰もがふるさとへの誇りと愛着を実感できる、人が輝くまちづくりを進めます。

暮らし



◆基本目標2◆

あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち

本町では長きにわたり、福祉と健康に重点をおいたまちづくりを継続してきました。このまちで生を受け、このまちで人生を終えるまで、ライフステージのどの場面においても、健やかで心豊かに、つながりを感じて安心できる暮らしを送ることが、町民の誰もが希望する日常です。

また、近年は、「支え手」「受け手」という関係や「世代」「分野」を超えて、あらゆる立場の人が互いに役割を持って生きがいや暮らしをつくっていく、地域共生社会の構築とともに、貧困や孤立といった課題にきめ細やかに、かつ包括的に寄り添い、誰一人取り残さない社会の実現が求められています。

妊娠期から出産、子育て、子どもから高齢者まで、ライフステージのあらゆる場面で希望を叶えて笑顔で過ごせるまちづくりを進めます。

しごと



◆基本目標3◆

あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち

開村以来、百数十年にわたり、本町は農業を基幹産業として発展してきました。オサラッペ川が町内を貫流し、周囲に田園が広がる自然豊かな環境は、本町の大きな魅力であり、農の営みは今もなお、町民の暮らしと密接にあるものです。

変わらない姿がある一方、農業を取り巻く情勢は時代とともに目まぐるしく変化を続けてきました。担い手の減少と高齢化とともに、農村部はいち早く人口減少という課題に直面しています。水稲を中心とする本町の農業において、経営耕地面積が20ha以上の農家はここ10年間で倍増しており、担い手への集積で大規模化が進む一方で、施設野菜の作付面積は減少しています。

一方で、豊かな自然環境と都市と隣接した優位性のある立地、長年にわたって培われてきた産業技術や文化的資源、風土とともに育まれてきた地域性など、鷹栖町の持つ潜在力は多くの可能性を有しています。豊富な地域資源をあらためて磨き上げることで多様性のある力強い産業を構築し、すべての人が豊かな地域資源の恵みを実感できるまちを目指します。



◆基本目標 4◆

あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち

鷹栖町の豊かな自然や人々の営みが織りなす風景は、町民の心を穏やかにし、暮らしの充実度や安心感を高めます。町内のどの場所からでも、辺りを見渡せば広がる農村風景の四季折々の姿に、心を満たされる町民は数多くいます。また、人と人とのつながりを軸に、暮らしを支えるインフラ整備など、安全で安心できる暮らしを持続するための基盤となる環境整備は、現在はもちろん、未来をしっかりと見据えた継続性のある取り組みが求められます。

本町の魅力ある環境を守り育て、今この町に暮らす町民と未来のこの町に暮らす町民がともに、安心して生活を営むことができる環境を持続させていくという視点を持って、暮らしを支える基盤づくり、暮らしを豊かにする環境づくりを進めます。



◆基本目標 5◆

あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

まちづくりの参画総量を高めていくには、個別の活動にとどまらず、町内外の様々な立場の人の関わりによって取り組みや成果を広げ、発信してさらに仲間を増やしていくという、幾重にもつながりを重ねていく好循環が必要です。町内で仲間を広げる取り組みはもちろん、人口減少が進む近年ではさらに、域外に暮らしながらまちのファンとしてまちづくりに関わる「関係人口」の視点が重要であるといわれています。

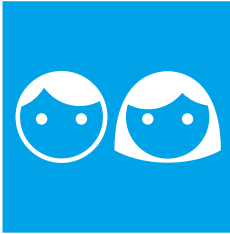
大小さまざまな、あらゆる世代や立場の人が関わりあい、その活動が連なって大きな輪となるように、町内外につながりづくりを進めます。

第3部 基本計画

3



人



◆基本目標 1◆

あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち

政策①

人間力を高める人づくり

地域の未来を担う子どもたちの健やかな育ち(子育て)を支援するため、町内の教育機関、家庭、地域社会が一体となって、子どもたちを育む環境の充実を進めます。また、ふるさとに愛着と誇りを持って成長してもらえるよう、本町ならではの資源を最大限に活かした、特色ある教育を展開し、感性豊かに未来を生き抜く人材を育成します。

こうした子育て支援を強化することで、より多くの子育て世代が、本町で暮らしたいとの選択をしてもらえるように、取り組みを進めます。

■施策 01 地域ぐるみで魅力ある学校教育

■施策 02 感性を育むふるさと共育

政策②

ともに学び地域を育む人づくり

近年は「リカレント教育【※1】」や「生涯活躍」といったキーワードが注目を集め、ライフステージに応じて充実した学びを実現したいというニーズが高まっています。さらに、住民が主体となったまちづくりを進めていくためには、地域の課題に対して幅広い学びとつながりづくりを提供する、社会教育の重要性はより一層高まっています。

これまで積み重ねてきた本町の歴史や文化、技術、施設、学びの場といった教育資源を存分に生かし、さらに時代のニーズに沿った多様な学びと仲間づくりの機会を提供するため、教養、芸術、文化、スポーツの振興に取り組みます。また、学びや活動の成果を生かして、地域社会に参画し貢献できる環境を整備します。

■施策 03 世代に応じて学び続けることが叶うまち

■施策 04 誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供

■施策 05 郷土の歴史と文化芸術を生かしたまちづくり

【※1】社会人の学び直し

01 地域ぐるみで魅力ある学校教育



◆目指す姿

地域や教育機関が一体となって子どもたちの充実した学びを実現する。

◆現状と課題

将来を担う子どもたちが安心して豊かな学びを実現することができるよう、教育環境の整備を進めた結果、現状に対して住民アンケートでは高い満足度の評価を得ています。一方で、変化が激しい時代に柔軟に対応し、教育の質を高めていくためには、地域とともに学校づくりに取り組み、小さな自治体の強みを生かして町の教育機関がより一層連携を強め、子どもの発達段階に応じた魅力ある教育活動を一丸で進めていくチームワークが求められます。

また、支援を必要とする児童生徒に対し、それぞれの特性に応じて、早期から適切な支援を行う必要性が高まっています。

◆基本的な方針

幼児教育から高校卒業までを見据え、町のあらゆる教育機関が連携を強め、目指すべき教育ビジョンを明確に共有し、各校の特色を生かした教育活動を展開します。地域に開かれた学校運営を核として、家庭・地域・学校・行政が一体となって学びの環境の充実を図ります。あらゆる児童生徒の学びの希望に寄り添い、きめ細かな支援を実現します。

- ・町内教育機関丸ごと連携による教育活動の充実
- ・地域教育力の充実に向けた研究の推進
- ・コミュニティスクール【※2】による地域や家庭とともにつくる学校運営
- ・特別支援教育【※3】の充実
- ・きめ細かな学びをサポートする学習支援の実施
- ・質の高い教育環境の整備

【※2】学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組み

【※3】障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

02 感性を育むふるさと共育



◆目指す姿

鷹栖町ならではの環境を生かした学びを通して、次代を担う子どもたちが感性豊かに自ら道を切り開き、郷土を誇りに感じて成長する。

◆現状と課題

就学、就職による都市部への人口流出と少子化が進むなか、「生まれ育ったふるさとを理解し、子どもたちに郷土愛を深めてほしい」との思いが住民に強まっています。また、自ら課題を解決し未来を力強く切り開く人材が社会に求められ、学力だけではなく、社会性やコミュニケーション能力、やり抜く力などを育むことが必要とされています。スマートフォンとインターネット利用の低年齢化などが進み、子どもたちを取り巻く社会環境の変化が、健全な発達や生活習慣へ悪影響を及ぼさないように、対策が求められています。

◆基本的な方針

誰かに教わる教育ではなく、誰かと共に学び合い、関心を広げ、自ら探求する姿勢を育む「共育活動」を、ふるさと鷹栖をフィールドとして、地域の様々な団体や町民が一体となって推進します。地域の歴史や風土、芸術文化、地域間交流、地元の産業や基幹産業である農業など、鷹栖町ならではの資源を活用した教育活動を強化するとともに、感性と社会性を育むコオーディネーショントレーニング【※4】を生かした教育実践を推進します。子どもたちが自分や他者を大切に感じ、健やかに成長するために、望ましい生活習慣の普及を進め、たかすっ子の良さである元気なあいさつ運動に地域一体で取り組みます。

- ・まちの資源を生かした幼児から18歳までのふるさと共育【※5】プログラムの構築
- ・コオーディネーショントレーニングを生かした感性を育む教育活動の展開
- ・地域のしごとを学ぶ農育とキャリア教育【※6】の推進
- ・地域一体で取り組むあいさつ運動と望ましい生活習慣の浸透
- ・まちを理解し郷土愛を育む教育活動の推進
- ・国内外交流教育活動の実施

【※4】潜在的な能力に刺激を与え、運動などを早く学習できるようにするための“学ぶ力”を得ることを最大の目的としたトレーニング。

【※5】造語。一方的に「教える⇒教えられる」関係性ではなく、「お互いに尊重し合って共に関わり合うことで、共に学び、共に育まれる」という視点を大切にしたい、という意味を込めて、「教育」ではなく「共育」という表現を用いています。

【※6】一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

03 世代に応じて学び続けることが叶うまち



◆目指す姿

どの世代も生き生きと学ぶことができ、学んだ成果を暮らしや地域で生かして新たな価値を創造し、一人ひとりの人生が豊かになる。

◆現状と課題

生活スタイルの多様化や社会情勢の変化に伴い、生涯にわたって多様な学びのニーズが生じ、それに応える環境の整備が求められています。また、住民主体のまちづくりの実現に向けて、社会教育の役割は重要性を増し、地域課題解決に向けた学習機会の充実が必要です。

地域の学びの拠点である公民館活動は、担い手の固定化や高齢化、次世代の人材育成が課題です。

◆基本的な方針

あらゆる世代や立場の町民が生涯にわたって希望を実現し、地域社会で活躍できるように、リカレント教育や家庭教育などの、ライフステージや多様なニーズに応じた学びの場の充実を図るとともに、学習の成果を地域社会で生かすことのできる環境整備を進めます。公民館を地域の学びの拠点として位置づけ、地域課題に応じた学びと交流の場を提供し、活動を担う人材の育成へとつなぎます。また、町民一人ひとりの日常をより一層充実させるため、あらゆる世代が取り組む読書活動を支援します。

- ・町民のライフステージに応じた学びの機会の充実
- ・地域の学びのニーズに即した公民館活動の推進
- ・次代を担う青少年教育の充実
- ・人生を豊かにする読書活動の推進

04 誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供



◆目指す姿

誰もが気軽にスポーツに親しみ、多様なスポーツ活動を通して地域交流や健やかな暮らしを実現する。

◆現状と課題

スポーツは単なる余暇活動にとどまらず、健康づくりやコミュニティの形成など多様な価値を創出します。生涯にわたって暮らしを豊かにするために、スポーツに親しむ環境づくりが求められています。ライフスタイルとともに多様化するスポーツニーズを的確に捉え、それぞれの暮らしに合ったスポーツ機会を提供することが必要です。

また、子どもたちを取り巻く環境については、スポーツ少年団の数が増えて選択の機会が広がる一方で、運動習慣の有無によって体力が二極化する傾向が見られ、健康や発育への影響が懸念されます。

◆基本的な方針

あらゆる世代が気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実に向け、施設の効果的な運営や既存団体との連携を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブ【※7】の設立に向けて取り組みを進めます。町民の健康づくりを支援するために、様々なニーズに柔軟に対応しながら運動の習慣化を推進します。また、子どもたち一人ひとりが望ましい体力を身に付けられるように支援します。

- ・生涯にわたってスポーツが楽しめる環境の充実
- ・運動を通じた健康づくりに取り組む機会の提供
- ・子どもの望ましい体力の確保と多様なスポーツに触れる機会の創出

【※7】人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

05 郷土の歴史と文化芸術を生かしたまちづくり



◆目指す姿

先人たちが築いた地域の歴史や文化を大切にし、盛んな文化活動が町民の心を豊かにする。

◆現状と課題

文化芸術活動や郷土の歴史に触れる機会は、暮らしの質とまちへの関心を高める大切な要素です。たかすメロディーホールは開館から二十数年来、文化活動の拠点として町民に親しまれてきました。一方で、施設の老朽化や町民の一層の利用促進が課題となっています。

また、本町は貴重な郷土資料を有し、農村集落の伝統文化を地域で受け継いできましたが、それらを資源として十分に保全、活用できていないため、担い手の高齢化に伴い、継承しなければ途絶えてしまうことが危惧されます。

◆基本的な方針

たかすメロディーホールを町民が文化に親しむ拠点として運営し、団体や町民と連携を強め、文化芸術活動の一層の推進を図ります。まちの郷土資料を適切に保存し、地域の貴重な資源として様々な場面で積極的に活用するとともに、農村集落を中心に町民の暮らしとともにあった文化、技術の継承を進め、その魅力を将来にわたって引き継ぐ取り組みを進めます。

- ・文化財の保存と積極的活用
- ・文化芸術を楽しむ環境と機会の充実
- ・郷土の魅力を次代へ継承するための体制整備

暮らし



◆基本目標2◆

あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち

政策①

つながる暮らしづくり

誰もが生涯にわたって、笑顔で暮らすことができる地域の実現に向けて、日常を彩り豊かにする多世代交流を促進し、安心して支え合うためのつながりづくりに取り組みます。子育ての素晴らしさを感じながら安心して子育てができるように、地域全体で温かく子どもを育む環境を整備し、子どもの発育状況にあわせて気軽に相談することができる体制の充実を図ります。

自立とは、「地域で多くの方と依存できる関係を築くこと」だといいます。すべての世代において、一人ひとりが抱える課題を見つめ、寄り添う体制を整備します。立場や状況に関わらず、誰もが自立した日常の暮らしを実現するための支援に取り組みます。

■施策 06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援

■施策 07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち

政策②

生涯元気に活躍する暮らしづくり

健康な状態を持続することは、あらゆる活動に取り組むための基盤として大切なことです。身体的にも、精神的にも、社会的にもそれぞれに満たされ、健康を実感して暮らしが営めるように、ライフステージに応じた効果的な健康づくりの支援を実現します。

健康寿命を伸ばすために、楽しく体を動かしたり、培ったスキルを生かして社会と関わる機会を増やし、心身ともに充実した高齢期を過ごすことができる環境を整備します。あらゆる立場の人が、健康で生きがいを持って充実した日々の暮らしを営むことができるよう、必要な保健医療体制を確保するとともに、「自らの健康は自らで守る」という自覚を持って主体的に健康づくりに取り組む町民を増やすため、健康教育の機会を充実します。

■施策 08 生涯元気に活躍できるまち

■施策 09 みんなで主体的に取り組む健康づくり

06

希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援



◆目指す姿

地域が一体となって子どもに寄り添い子育て世代を支え、子育て世代の希望が満たされるまち。

◆現状と課題

共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化【※8】などの社会変化に伴い、低年齢児からの保育ニーズが増えるなど、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりへのニーズは一層高まっています。少子化が進行するなかで、希望を叶える子育て環境を実現するためには、妊娠から出産、子育てまで切れ目なく寄り添う体制を構築し、子育てに関する多種多様な相談に専門的知識を持って支援することが必要です。

また、児童虐待などの悲しい事件は全国各地で未だに後を絶たず、子どもの生きる権利を守るための体制の強化が求められています。

◆基本的な方針

認定こども園やNPO法人などと連携し、共働き家庭でも安心して子育てができる環境を整備するとともに、保育の質の向上に努めます。妊娠期から出産、子育てまで一貫して寄り添う「子育て世代包括支援センター」を設置するなど、地域一体となって子どもを温かな目で見守り、育む環境を確保するとともに、支援が必要な子どもたちに対しては、早期から継続して寄り添い関わる体制の整備を進めます。

また、子どもを虐待などの危険から守るため、地域や関係機関との連携を強化します。

- ・妊娠、出産の希望が叶う環境整備
- ・安心して仕事と子育てを両立するための環境整備
- ・子育て世代包括支援センターによる切れ目のない相談支援
- ・地域一体で子育てを応援する仕組みの充実
- ・発達に課題がある子どもと家庭への支援の充実
- ・子どもの安全と安心を地域で守るネットワークづくり
- ・多様な保育ニーズに対応できる環境整備の検討
- ・緊急時の子どもの預かり体制の強化

【※8】令和元年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの利用料が無料となった国の制度

07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち



◆目指す姿

一人ひとりが希望を叶え、社会的役割を持って活躍し、つながり高め合う地域共生社会【※9】の実現。

◆現状と課題

「お互い様づくり行動計画」に基づき、町民がつながりを実感して充実した暮らしを実現するための基盤づくりを進めてきました。一方で近年は、住民が抱える困りごとが複合的で複雑化し、早期に発見しづらいケースも増えています。また、全国的に経済的格差が世代間で連鎖することが課題とされており、将来にわたって貧困を原因とした機会の均等が損なわれないための支援が必要とされています。

誰もが生き生きと暮らすため、世代や立場を超えて多様な主体が役割を持ってつながり、互いに支え合い活躍できる地域社会を実現することが必要とされています。

◆基本的な方針

社会福祉協議会と連携して、生活福祉相談センターを核とした住民の困りごとに対する相談体制を継続し、シームレスな相談支援【※10】と、困りごとを早期に発見して寄り添うためのアウトリーチ【※11】を強化します。障がいや生活困窮、ひきこもりなどの課題を抱える人たちに対する住民理解と支え合いの仕組みづくりを進め、課題があっても誰もが権利が損なわれない、住みやすい環境をつくれます。

町民が気軽に集い、交流できる環境を整備するとともに、誰もが社会的役割を持って活躍でき、相互に関係し合って暮らしに笑顔を増やす、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

- ・地域共生社会の実現に向けた支え合い活動の推進
- ・関係機関と連携した相談支援体制の充実
- ・困りごとの早期支援につなげるアウトリーチの強化
- ・課題を抱える人への支援と社会参加の促進

【※9】制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我がごと」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

【※10】切れ目のない、垣根のない相談支援

【※11】積極的に対象者の居る場所に向かい働きかけること

08 生涯元気に活躍できるまち



◆目指す姿

高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って、元気に豊かな生活を送ることができるまち。

◆現状と課題

本町の高齢化率(65歳以上人口の割合)は3割を超え、今後は超高齢社会に突入していきます。全国的に人口減少と高齢化による地域活力への影響が懸念されていますが、「人生100年時代」といわれる昨今、高齢になっても一人ひとりの希望が実現し、社会的役割をもって生き生きと活躍できる環境を実現することで、魅力と活気ある地域社会を構築することが期待されています。また、高齢化と重症化によって在宅医療が一層推進されることが見込まれ、介護と医療の綿密な連携が求められています。

◆基本的な方針

高齢期に積極的に地域と関わることをするための支援を行い、これまでに培ったスキルなどを生かして社会とつながって活動し、生涯活躍を実現できる環境を整備します。高齢者福祉に限らず多様な主体が関わる地域包括ケアシステム【※12】を推進することで、高齢者の生活支援体制の一層の充実を図ります。

地域住民同士の支え合いによる生活支援体制の整備を支援するとともに、介護サービス基盤の水準を保つことで、高齢になっても安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- ・生涯にわたって生き生きと地域で活躍する環境整備
- ・地域包括ケアシステムの充実
- ・介護保険事業の推進

【※12】住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み

09 みんなで主体的に取り組む健康づくり



◆目指す姿

「自分の健康は自分で守る」という意識を持って、誰もが楽しく健康づくりに取り組み、元気に充実した人生を過ごす。

◆現状と課題

町内の国民健康保険加入者の医療費を道内の自治体と比較分析すると、外来診療が低いのに対して入院医療費が高く、重症化してから受診する傾向が推測できるほか、心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因した疾病によって死亡や介護状態になるケースが多く見られます。予防のポイントとなる働き盛りの40～50代は、健康への関心が高いとはいえ、健診の受診や健康のための行動に結びついていない場合が多いです。また、在宅医療の推進などにより地域唯一の医療機関の負担増が懸念され、町内医療体制のあり方に関する検討が求められます。

◆基本的な方針

町民の健康を阻害している生活習慣病を防ぐため、「栄養」「運動」「休養」の視点を中心に、食と身体活動、口腔などが関わる健康増進に向けた支援を行うとともに、心の健康を保持するために必要なサポートに取り組めます。健康意識の醸成に向けて、各種健診の受診率向上や、幼少期から全世代を見据えた健康教育の充実に努め、誰もが楽しく健康な行動がとれる環境整備を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

また、将来にわたって、安心して暮らすことのできる地域医療体制を確保します。

- ・保健医療サービス体制の整備
- ・町民による健康づくり活動の推進
- ・生活習慣病予防のための健康増進支援
- ・若年期からの健康教育の推進
- ・健康データベースの整備と活用の検討
- ・持続可能な地域医療体制のあり方の検討

しごと



◆基本目標3◆

あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち

政策①

可能性あふれる農業を次代につなぐしごとづくり

まちの魅力に直結する、基幹産業である農業の魅力化と持続性の構築を推進し、力強い農業への歩みを進めます。本町の特徴である、寒暖差が大きい気候や盆地の肥沃な土壌といった恵まれた自然環境を十分に生かし、地域で継承された知恵と技術、新たな創意工夫を総動員することで、地域資源を最大限に生かした、多様な人材が関わる1次産業を創生します。

さらに、農村資源を生かした体験交流や教育活動の取り組みを広げ、域外も含めた多くの人材が農村とつながる環境を整備します。未来への可能性を広げる多様性に富んだ農業を支援し、持続可能な農村コミュニティを構築します。

■施策10 未来へつなぐ明るい農業

政策②

地域の魅力を高める豊かなしごとづくり

商工業は町民の生活を支える基盤であるとともに、雇用やにぎわいを生み、地域コミュニティに活力を与える重要な役割を担っています。まちの顔ともいえる中心市街地の活性化に取り組むとともに、安心して買い物ができる環境整備、新たな起業や活動の支援を推進し、地域内経済循環と域外からの稼ぐ力をともに高める、力強い商工業の構築を進めます。

農村ならではの魅力を生かした体験型観光を推進するとともに、事業者が連携して進める地場産品の開発や販路拡大の取り組みを支援し、地域に根ざした持続性のあるビジネスの創出に取り組めます。

■施策11 商工業の持続的な発展

■施策12 資源を生かした観光振興

■施策13 地場産業の活力の創出

10 未来へつなぐ明るい農業



◆目指す姿

資源を生かした多様な特色ある農業が地域の魅力を高め、稼ぐ農業の確立により活力あふれる農村を実現。

◆現状と課題

この10年間で農家戸数の減少と農業者の高齢化、1戸あたり耕作面積の拡大は顕著となり、今後も同様の傾向が見込まれています。農業生産基盤の強化を進めるなど、生産性の向上に努めていますが、地域の担い手への作業負担は大きく、ジュース用原料トマトやきゅうりなどのそ菜栽培は作付が減少しています。

あったかファームを開設して、地域農業の未来を拓く担い手の確保、育成を進めていますが、現状から見据えたあるべき地域農業の将来の姿や、農村コミュニティの持続と親和性のある農業の推進など、今後さらに町民とともに未来を描いていく必要があります。「農業のまち」を、町民が一体となって誇りに感じて次代へとつないでいくため、資源や強みを最大限に生かした農業の振興が求められています。

◆基本的な方針

農業生産基盤の強化と、担い手の育成、確保に努め、関係機関が一体となって持続可能な農業振興策を創出、展開します。新たな風として女性農業者の一層の活躍や、新規作物や栽培方法の特色あるチャレンジを積極的に支援します。地域資源や環境を最大限に生かし、多様性に富んだ農業を推進して、本町が構築したブランドを未来に発展させるとともに、鷹栖町農業の魅力と可能性を高めます。また、活力あふれる農村コミュニティを未来に持続するため、町内外の非農業者とのつながりを強化し、地域とともに地域農業の将来のあり方を研究します。

- ・活力ある農村コミュニティを持続するための地域農業のデザイン
- ・多様性と可能性を高める特色ある農業への支援
- ・農業者と非農業者をつなぐプラットフォーム【※ 13】の構築
- ・農業に取り組む人材の確保と育成
- ・良好な環境と農地を未来へ引き継ぐ活動の推進
- ・農業体験交流の推進
- ・農業生産基盤の強化
- ・畜産の振興
- ・魅力ある農産物の確立

【※ 13】 基盤や土台、環境を意味する言葉

11 商工業の持続的な発展



◆目指す姿

商工業の魅力を高めてにぎわいを創出し、地域コミュニティに活力を生み出す。

◆現状と課題

中小企業の経営基盤の強化と安定化は、これからの鷹栖町の経済や雇用問題の解決には欠かすことのできない課題です。経営者の高齢化や後継者問題などにより、空き店舗の増加とそれに伴う商店街の衰退が懸念され、特に中心市街地として町の顔とも言える鷹栖市街地においては、地域コミュニティに活力を与える賑わいの創出が求められています。

旭川市が生活圏域である本町の特性もあって、地元商店の利用機会の減少や町内消費の落ち込みが進むと、町内での買い物環境の維持が難しくなることが危惧されます。

◆基本的な方針

商工会と連携し、商工業者の支援を進めるとともに、経営意欲の高揚や後継者育成の取り組みを強化します。チャレンジショップ【※ 14】など新たな挑戦に取り組みやすい環境を確保し、町内での起業を積極的に支援します。

空き店舗の利活用、住民ニーズや消費者ニーズに対応した買い物環境の整備などの取り組みを様々な方法で推進、支援し、エリアとしての価値を高めていくことで、地域コミュニティに活力を生み出す、にぎわいのある商店街を創出します。

- ・商工業者の経営安定化への支援
- ・商工業者の連携による中心市街地のにぎわい創出
- ・起業や空き店舗等の活用によるチャレンジ支援
- ・継業に向けた研究と後継者の育成、確保

【※ 14】 商売を始めたいが経験もなく、最初から独立店舗で始めることが困難な人に対し、行政や商工会議所などが家賃や管理費などを一定期間無償、または低額で店舗を貸し出す制度

12 資源を生かした観光振興



◆目指す姿

「また来たい」「何度も訪れたい」と感じる、心を満たす観光と交流。

◆現状と課題

鷹栖町には大勢がツアーで訪れるような有名な観光施設はありませんが、田園風景と融合した大雪山連峰を一望できるパノラマや、豊富な農業資源など、可能性を秘めた素晴らしい地域資源が数多く存在しています。近年ではそうした背景から、広域で連携した周遊的な観光の取り組みがスタートするとともに、事業者を中心に農村体験型観光への関心が高まりつつあり、地域特性を存分に生かした観光の振興が求められています。

◆基本的な方針

広域ネットワークを生かしながら、鷹栖町ならではの農村資源や自然環境を生かした体験型・滞在型観光を推進し、地域に新たなビジネスを創出します。何度も訪れたい、リピーターの獲得につながる観光の実現を目指して受け入れ体制を構築し、鷹栖町ファンの増加につなげます。

- ・大雪カムイミントラDMO【※ 15】との連携
- ・農業と連携した体験型観光の推進支援
- ・観光資源のネットワーク化とリピーターの拡大

【※ 15】鷹栖町を含めた旭川圏域の市町村などで構成するDMO。DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、各種調整機能を備えるとともに、各種観光データの収集、分析等を行い、これらをもとに戦略を組み立て運営することが求められる法人格を持った組織。

13 地場産業の活力の創出



◆目指す姿

事業者間や産業間の連携が進み、まちの強みを生かして地域に根ざした持続性のあるしごとを創出。

◆現状と課題

若い世代が地域に定着し、定住するためには、持続性のあるしごとが必要です。本町は企業の新規進出が少なく、参入企業による新たな産業展開が乏しいことから、鷹栖町ならではの農業資源や事業者間連携を生かした地場産業の活力の増強が求められています。

また、アクティブシニア【※ 16】や子育て中の母親など、自分に合った働き方を模索する社会の流れがある一方、農業をはじめとした地場産業の人材不足は依然として改善されず、雇用のミスマッチが生じています。

◆基本的な方針

地場製品の魅力の向上と新たな産品開発に向けて、販路拡大の取り組みや事業者連携を支援します。地域の強みを生かした企業誘致や産業展開に取り組み、地場産業の価値を向上させ、雇用の場を確保します。

多様な働き方や就業ニーズに沿った雇用のマッチングを実現する仕組みづくりを進めます。また、町内産業や企業に対する町民理解を深め、地域のしごとに誇りに感じて応援する意識を醸成します。

- ・事業者間の連携強化
- ・地場産品の研究開発と販路拡大
- ・地域の強みを生かした企業誘致活動の推進
- ・町内雇用のマッチング支援
- ・町内産業、企業に対する職業理解の意識醸成

【※ 16】さまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層のこと。

環 境



◆基本目標4◆

あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち

政策①

生活の安心を支える環境づくり

町民の暮らし、交流、活動を支える、本町の良さを生かしたインフラ整備を継続します。自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成を持続するため、循環型の市街地形成を推進するとともに、道路など交通インフラの維持管理、除雪体制の整備、老朽施設の更新などを適切に進め、町民の暮らしを支える基盤を維持、整備します。

また、自然災害への備えとして、地域の自主防災力の強化を図るとともに、地域団体と連携して交通安全や防犯活動を推進し、安全で安心な暮らしを実現する地域環境を構築します。

- 施策 14 自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成
- 施策 15 安全で安心なまちづくりの推進
- 施策 16 生活インフラの適正な整備と管理

政策②

美しい自然を保全する環境づくり

環境に配慮した持続可能な地域の実現に向けて、ごみの減量化や低炭素化社会に向けた取り組みを推進し、町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践するための啓発活動と環境整備を進めます。まちの貴重な資源である山林を適切に整備し、山林が持つ公益的機能の維持増進に取り組みます。

町民の心を豊かにする風土、風景、景観、自然環境を未来の世代へと引き継ぐための取り組みを、地域一体で進めていける体制を整備します。

- 施策 17 地域の豊かな環境の保全と自然エネルギーの活用
- 施策 18 森林の公益的機能の維持増進

14 自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成



◆目指す姿

豊かな自然環境と効率的に形成された市街地が調和し、おだやかで住み心地のよいまち。

◆現状と課題

人口減少と高齢化の進行により、都市機能やコミュニティ機能をいかに持続させるかが大きな課題となっています。特に、鷹栖市街地は児童数の減少傾向が顕著で、子育て世代の定住化により人口構成バランスを適正に保つことが求められます。

また、子どもや住民が安心して利用できる充実した公園環境は町の強みであり、引き続きニーズに沿った管理と整備を継続する必要があります。

◆基本的な方針

本町の強みである、自然豊かな農村環境と生活しやすい都市機能が調和したまちづくりを継続します。新たな市街化は抑制し、現在の市街地規模と必要な都市機能を維持し、空き家等既存ストックや未利用地を活用して新たな人の流れを促す、循環型の市街地形成を推進します。特に鷹栖市街地は、町の中心部として未来に魅力を持続する取り組みを強化します。

将来を見通した適切な住宅整備方針を明確にし、社会変化に対応した公営住宅の管理と必要な整備を進めるとともに、町民の暮らしにうるおいを与える公園環境の整備を継続します。

- ・自然と調和した都市配置と循環型市街地形成の推進
- ・安心して暮らせる住環境の整備
- ・安全に利用できる魅力ある公園づくり
- ・パレットヒルズの整備と利活用促進

15 安全で安心なまちづくりの推進



◆目指す姿

町民一人ひとりが安全、安心に対する高い意識を持ったコミュニティの形成。

◆現状と課題

近年、本町では集中的な豪雨による水害や、北海道胆振東部地震に伴う全道ブラックアウトでの長時間の停電を経験しました。全国的に自然災害が増加している状況を踏まえ、今後より一層の防災意識の高揚、防災への備え、地域防災力の向上が求められています。

旭川市との広域化によって、充実した消防、救急、予防体制は維持されていますが、消防団員は定数を下回る状態が続いており、必要な地域人材の確保が求められています。また、高齢者が被害者、加害者になる交通事故や、高齢者などを巧みに狙った消費者被害が全国的に増えていて、対策が求められています。

◆基本的な方針

防災行政無線の全町整備など緊急時の情報伝達の円滑化を進めるとともに、地域の自主防災力を高めるため、組織の形成を支援し、活動の一層の充実を図ります。消防の広域化による連携力を活かして、警防体制の強化、増援体制の充実及び予防要員の育成を図るとともに、消防団員の確保に努めます。

地域団体と連携して交通安全運動や防犯活動を推進します。また、消費者被害を防止するための体制を、引き続き整備します。

- ・地域防災力の強化
- ・消防、救急体制の充実と予防行政遂行能力の向上
- ・地域と連携した交通安全運動と防犯活動の推進
- ・消費生活の安全確保のための専門員配置と被害予防の啓発活動

16 生活インフラの適正な整備と管理



◆目指す姿

生活インフラが適正に整備、維持管理され、安心して快適に暮らすことができるまちを実現。

◆現状と課題

町内の道路網は概ね整備が完了しており、今後は老朽化が進行している路線の増加に伴う交通網の安全確保が課題です。豪雨の影響による河川被害の予防、35%程度が耐用年数を超過している水道管の計画的更新が必要とされています。また、通信インフラの充実や、地域で安心して暮らすことができる交通体系の整備に対して、住民ニーズが高まっています。

◆基本的な方針

安全な道路交通網を確保するため、戦略的に修繕、更新を実施するとともに、冬の快適な生活環境を維持するため、町民一人ひとりの協力のもと、生活路線の円滑な除排雪に取り組みます。河川については、自然環境の保全に配慮したうえで、減災対策に資する適切かつ計画的な維持管理と改修に努め、地域防災力の強化と合わせて、災害に強い地域づくりを進めます。ライフラインとして重要な上水道は安全で安定的な供給のため、適切な配水量を定めダウンサイジング【※ 17】等、効率的かつ計画的に設備更新を行います。

通信環境は民間と連携して充実を図ります。公共交通体系は民間路線バスの路線や便数の維持を要望するとともに、デマンドバスの運行を継続します。また、公共インフラへの町民の関心を高め、住民力を生かした公共インフラの維持管理のあり方を研究します。

- ・日常生活を支える道路の整備と維持管理
- ・生活路線を守る除排雪体制の充実
- ・町内全域の情報通信基盤の整備とICT【※ 18】活用の研究
- ・公共交通網の維持に向けた要望と意識啓発
- ・地域ニーズと時代変化に即した公共交通体系のあり方の構築
- ・住民力を生かした持続可能なインフラの維持管理に向けた検討
- ・自然環境と減災に配慮した河川の整備
- ・上水道の安定供給

【※ 17】 水道の管路口径を減少すること

【※ 18】 「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

17 地域の豊かな環境の保全と自然エネルギーの活用



◆目指す姿

豊かな自然や地域環境を守り、うるおいや安らぎのある環境を未来へと持続する。

◆現状と課題

自然豊かな地球環境や地域環境を守るため、大量の資源やエネルギーが消費される現代社会を見直し、持続可能な社会のあり方を追求し、実現することが求められています。太陽光発電を中心に取り組んできた再生可能エネルギー【※ 19】の普及や、ごみの減量化とリサイクルの推進は、今後も地域の課題として研究や取り組みの継続が必要です。町内の下水処理は、下水道区域内の水洗化率が99%を超え、合併処理浄化槽の設置を含めた町全体では、汚水処理普及率が90%程度です。

また、自然豊かでおだやかな景観を町の財産とし、未来へと持続したいという町民ニーズが高まっています。

◆基本的な方針

持続可能な地域社会の実現に向け、地域の豊かな環境へ理解を深め、未来に向けて町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践する環境保全活動を進めます。ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、再生可能エネルギーへの転換を推進するため、継続して本町の地域特性を生かしたエネルギーについて研究します。下水道施設の維持管理と合併処理浄化槽の普及に努めます。人々の心にうるおいを与える町の景観の価値を見直し、地域でその価値を共有し、保全する取り組みを推進します。

- ・環境保全活動の推進
- ・ごみの減量化と資源化の推進
- ・低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの研究と導入促進
- ・下水処理環境の整備
- ・景観に配慮したまちづくりの推進

【※ 19】 太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの

18 森林の公益的機能の維持増進



◆目指す姿

町内の森林全体が適切に管理、保全され、町民が身近にある森林資源の機能を理解し関心を高める。

◆現状と課題

民有林では代替わりなどで山林所有者の意欲、関心が低下する傾向があり、町内の民有林は収穫適期を迎えている一方で、施業はスムーズに進んでいない現状があります。

新たに創設された森林環境譲与税【※ 20】を活用するなどして、森林の荒廃を予防し、森林の公益的機能を将来にわたって維持することが求められています。

◆基本的な方針

町有林の育成が見本林として森林所有者の参考となるよう、適正な管理を進めるとともに、民有林も含めた町全体の森林の適正な保全を図ります。森林環境譲与税を有効に活用するなどして、水源涵養機能や自然災害の予防など、森林の公益的機能が将来にわたって維持増進するための整備を進めます。

森林の持つ多様な機能をあらゆる場面で活用するため、町民が身近な森林に親しむ機会をつくるとともに、地域材のさらなる有効活用に向けた研究を推進します。

- ・町有林の計画的な整備
- ・民有林の適正な管理の推進
- ・町民が森林に親しむ場の提供
- ・地域材の有効活用に向けた調査研究

【※ 20】 森林現場の課題に早期に対応する観点から、「森林経営管理制度」の導入に合わせて2019年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与される。



◆基本目標5◆

あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

政策①

関係が連なり大きな輪となる交流づくり

町内会を基盤としたコミュニティ活動を今後も引き続き支援するとともに、テーマや関心ごとに、小さくても多様なつながり、集まりを生み出す機会づくりを進めます。

また、住民ワークショップなどで町民性を表現するキーワードとしてあげられた「オープンマインドで歓迎する、いきいきわくわくが好き、優しさ」といった特徴を今後も大切に持続するため、まちの暮らしへの共感を前提とした、地域と調和する移住定住を引き続き推進します。

さらに、これまで取り組んできた「ふるさとサポーター制度【※21】」「インターン制度【※22】」のような、町外からまちを訪れ、まちを応援し、まちづくりに関わる「関係人口」を創出する取り組みを推進、強化します。

多様な主体の関わりにより、新たな交流を促進しつながりの輪を広げ、まちづくり活動の発展や活性化を促します。

- 施策 19 住民参加と連携によるまちづくり
- 施策 20 戦略的な情報発信
- 施策 21 地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出
- 施策 22 持続可能な行財政運営

【※21】 鷹栖町では、町の外から「ふるさと鷹栖」を応援していただこうと、「ふるさとサポーター制度」に取り組んでいます。サポーターには「ふるさと通信」などで町の情報をお届けしたり、特産品のプレゼントなどを通じて鷹栖町とのつながりを深めていただくとともに、町のPR（宣伝）や、町にアドバイスを寄せていただくなどのサポート活動を通じて、まちづくりに力を貸していただくという制度です。鷹栖町を「心のふるさと」として愛着を感じていただける方であれば、どなたでもサポーターに登録できます。

【※22】 学生に就業体験の機会を提供する制度。鷹栖町ではこれまで、東京大学の学生を対象とした農業分野の体験の提供などに取り組んできています。

19 住民参加と連携によるまちづくり



◆目指す姿

町民がまちづくりやまちの未来に関心を持って、地域の課題を地域で解決する取り組みが盛んなまち。

◆現状と課題

自然豊かな農村環境と生活しやすい都市機能が調和したまちづくりの継続が求められており、農村地区を含めた5公民館地区を基盤としたコミュニティ形成を継続することが必要です。そんな中、地域の役員等の担い手、後継者不足が深刻であり、地域活動の衰退が懸念されるとともに、価値観や生活スタイルの多様化などを背景に、隣近所や町内会との関わりを必要と感じない人が増加することが懸念されます。

また、人口減少に対応したまちづくりを進めるうえで、他自治体や民間、様々な関係機関との連携を強化する視点が必要とされています。

◆基本的な方針

町内会をはじめとする住民組織による地域活動を支援し、地域の担い手となる人材の育成を進めます。さらに、新たな時代の地域運営のあり方として、地域の課題を地域自らで解決していく仕組みづくりを推進します。

旭川圏域など、周辺自治体と連携して広域での課題解決を図るとともに、姉妹都市などの他地域自治体とも、特性や機能を生かして個別の連携を強め、多様なつながりを生かしたまちづくりを展開します。また、民間活力を取り入れた、官民連携によるまちづくりを進めます。

- ・地域コミュニティ活動への支援
- ・住民参加のまちづくりの推進
- ・新たな地域づくりの実現に向けた運営組織の検討と担い手人材の育成
- ・姉妹都市や圏域などのつながりを生かした広域連携行政の推進
- ・民間活力を生かしたまちづくりの推進

20 戦略的な情報発信



◆目指す姿

町民やまちに関わる人が、まちづくりへの理解とまちへの愛着度を深め、それぞれが自ら情報発信に取り組む。

◆現状と課題

現状では広報紙やホームページ、SNS【※23】などを活用して情報発信を行っていますが、まちの魅力をわかりやすく、より効果的に伝え続けるために、時代に合った戦略的な情報発信が必要です。町内への発信が町外に向けたPRへと広がり、さらに町外で認知が高まることで町内へと還流される、情報発信効果が循環する仕組みづくりが求められます。

◆基本的な方針

ターゲットにあわせて戦略的に情報発信するための方針をまとめ、広く様々なメディアを柔軟に活用しながら、まちの魅力や情報を効果的に、かつスピーディーに発信します。町内外それぞれへ効果的な情報発信を行い、相互に関係し合うことで、鷹栖町のブランドイメージの構築や、鷹栖町のファンを増やすことにつながるプロモーションを展開します。

- ・ターゲットにあわせた戦略的な情報発信の構築
- ・広報活動の充実
- ・たかすを愛するファンを増やすプロモーションの推進

【※23】ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。ネット上に自分の履歴書を載せ、共通の趣味などを持つほかの会員たちとメッセージをやり取りしながら、交友を広げられるフェイスブックなど。

21 地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出



◆目指す姿

鷹栖町のまちづくりと調和した移住や関係人口が広がり、人の流れや地域の活力に好循環が生まれ、町民の満足度が高まる。

◆現状と課題

移住施策は外向けの発信に重きをおくのではなく、地域に暮らす人が幸せに輝くことを大切にして事業を推進してきました。生活の満足度と地域への愛着を高めることで「人が人を呼ぶ（住む人の姿に共感し、新たに地域に関わる人が増える）調和のとれたコミュニティ」を目指す姿として、鷹栖町版CCRC構想【※24】を掲げ、従来にはない新たな人の流れの創出につながりました。

一方で、今後の10年間はさらに人口減少と高齢化が見込まれ、人の移動を伴う移住施策だけでは限界があることから、都市部に暮らしながらも地方と継続的に関わる仕組みづくりを進めて、地域力を高めていく視点が必要とされています。

◆基本的な方針

鷹栖町版CCRC構想「あらゆる世代の希望が実現するまち」をコンセプトとして、まちの暮らしと強みを磨き、「住む人の姿に共感し、新たに地域に関わる人が増える」という、人の好循環を生み出して、地域へ参画する総量を増やすための移住促進に取り組みます。地域に増える空き家を貴重な資源と捉え、空き家の流動化を促進し、多様な活用方策の検討を進め、人の流れの創出につなげます。

ふるさとサポーターなど、域外に居住しながらまちづくりを応援してくれる人材との関係を強化するとともに、都市圏在住の大学生や若者、企業等との接点を広げ、地域と継続してつながり、地域課題にコミットする仕組みづくりを進めます。

- ・地域の「人幸【※25】」を増やす移住定住の促進
- ・地域おこし協力隊制度の活用
- ・鷹栖町とつながり関わる関係人口づくり
- ・空き家等の利活用の促進

【※24】鷹栖町が地方創生に取り組むにあたって掲げた構想。「あらゆる世代の希望が叶うまちづくり」をコンセプトとして、これまでに町民と行政、団体とが協働で積み上げてきたまちの取り組みを再構築し、全世代が安心して暮らすことが実現するまちの構築を目指すもの。

【※25】「人口（人の数）」に対して、人の幸せや笑顔を大切にしたいまちづくりを進めたいとの意を込めた造語。

22 持続可能な行財政運営



◆目指す姿

健全で効果的な行財政運営を実現し、住民ニーズに的確に対応した組織体制の構築により地域の元気や住民満足度が高まる。

◆現状と課題

人口減少と高齢化による社会構造の変化で、町税をはじめとする財源の大幅な伸びは期待できず、減少傾向で推移することが危惧されます。住民活動の基盤となる施設などの公共インフラは、老朽化に伴う更新費用と、それに伴う公債費が増加する見込みであり、人口減少の時代に、限られた財源と職員数で政策効果を最大化するため、職員の資質向上や新たな技術を活用した住民サービスの提供が求められます。

◆基本的な方針

最小の経費で最大の効果を発揮するよう、選択と集中をより一層明確化し、効率的で効果的な行財政運営に取り組みます。将来世代に過度な負担を残さないため、公共施設などの適切な管理運営に取り組むとともに、将来の財政需要に対応する基金活用の方針を定め、財政規律を堅持します。

行政職員の研修に取り組み、創意工夫によって地域の創生を進めていく人材を育成するとともに、ICTを活用した新たなサービスの展開により、質の高い住民サービスを提供します。

- ・効率的、効果的な行政運営の推進
- ・公共施設の適切な運営と適正配置の検討
- ・未来につなぐ健全な財政運営
- ・行政職員の人材育成の推進
- ・システムの標準化と広域利用

計画期間内(2020年度～2024年度)の財政見通し

■経常収入、経常支出、臨時費財源充当可能額の推移

(単位：百万円)			(単位：百万円)		
経常収入			経常支出		
区分	金額	構成比	区分	金額	構成比
町税	3,981	21.6%	義務的経費	9,907	56.8%
地方譲与税等	1,434	7.8%	人件費	4,060	23.3%
地方交付税 (臨時財政対策債含む)	10,338	56.0%	扶助費	2,425	13.9%
国・道支出金	1,603	8.7%	公債費	3,422	19.6%
その他	1,095	5.9%	その他の経費	7,524	43.2%
計【A】	18,451	100.0%	物件費	4,676	26.8%
			維持補修費	799	4.6%
			補助費等	686	4.0%
			繰出金	1,363	7.8%
			計【B】	17,431	100.0%
臨時費財源充当可能額【A】－【B】			1,020 百万円		

- 1 対象会計：一般会計
- 2 推計方法：過去の実績(金額、伸び率)や人口推計、各種計画等を参考に、毎年度経常的に収入される財源と毎年度経常的に支出される経費をそれぞれ推計しており、自由に使える財源(臨時費財源充当可能額)を示しております。
- (1) 経常収入
- ① 町税

・人口推計等から試算
- ② 地方譲与税等

・消費税増税分等から試算
- ③ 地方交付税

・町税の推計及び人口推計等から試算
- ④ 国・道支出金

・扶助費等から試算
- ⑤ その他

・人口推計等から試算
- (2) 経常支出
- ① 人件費

・年代別給与から試算
- ② 扶助費

・過去の伸び率から試算
- ③ 公債費

・実績及び計画期間中の町債の発行見込みから試算
- ④ 物件費

・物価上昇と消費税率引上げ等から試算
- ⑤ 維持補修費

・物価上昇と消費税率引上げ等から試算
- ⑥ 補助費等

・同様に推移するものとして試算
- ⑦ 繰出金

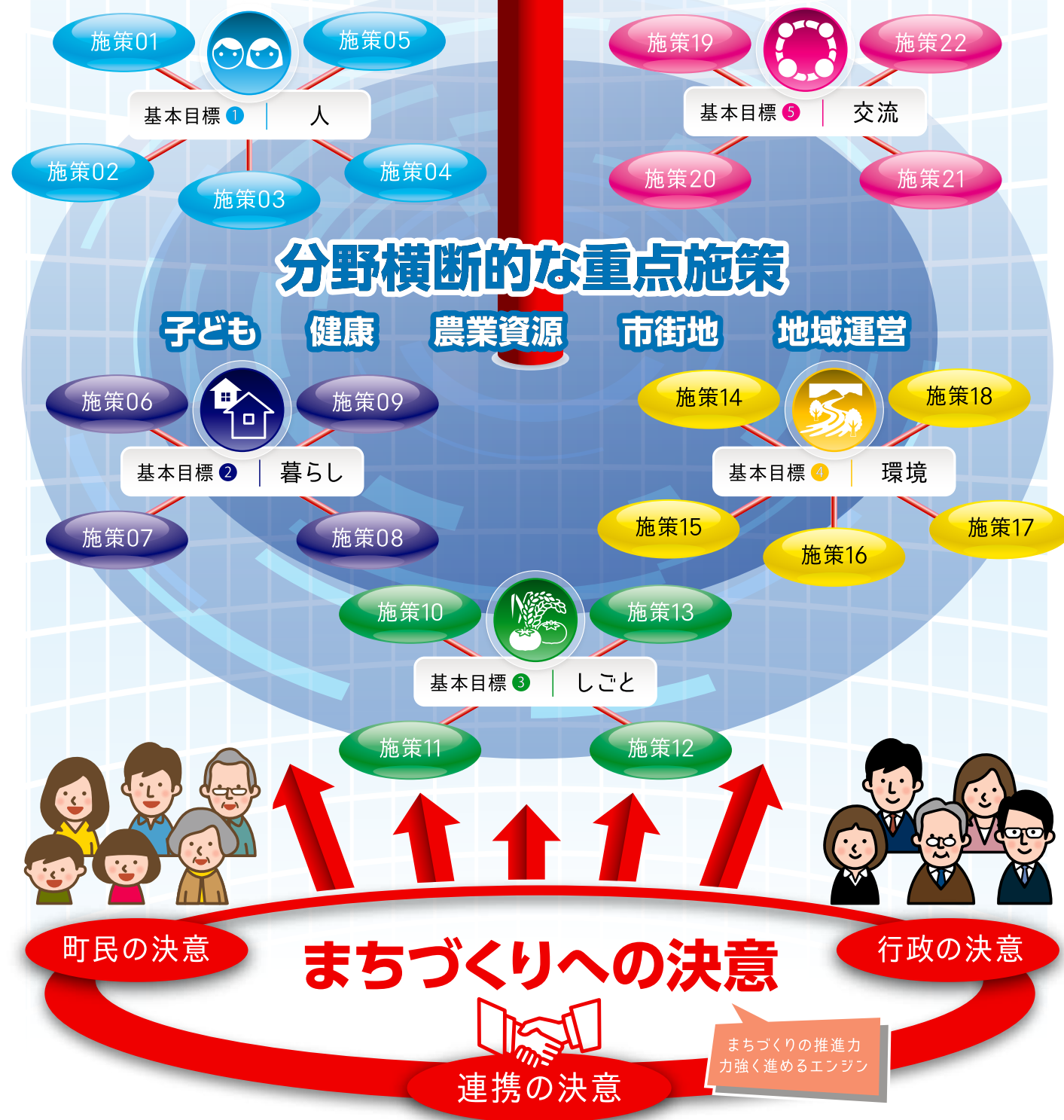
・同様に推移するものとして試算

まちの将来像

笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす

まちの将来像を達成するためには、それぞれの分野のみで考えるのではなく、各施策が有機的につながり、相乗効果で「お互いに・全体として」高め合っていくことが大切です！

5つの基本目標・22の施策



分野横断的に取り組む重点施策

まちの将来像を達成するために、特に分野横断的にテーマを持って取り組む重点施策として、次の5つの施策を推進します。基本計画の諸施策のなかから、関連する様々な取り組みを複合的に相互に関連性を持たせることで、より効果的な取り組みの推進を図ります。

- ▶ ① 子どもに寄り添うまちづくり
- ▶ ② 健康のまちづくり
- ▶ ③ 農業資源を生かしたまちづくり
- ▶ ④ 市街地エリアの魅力づくり
- ▶ ⑤ 地域運営の基盤づくり

1 子どもに寄り添うまちづくり

子ども目線に寄り添い、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを地域が一体となって望み、実現するまちを目指します。

◆取り組み方針

- すべての子どもが、心身ともに健やかに、地域や周囲とつながりを持って、自分らしく育つための取り組みを充実します。
- ・子どもの権利が損なわれることのない地域環境の構築に努め、未来をたくましく生き抜くための基盤づくりとして、学力や体力、意欲の底上げを強化します。
 - ・子どもの自己肯定感や郷土心を育む活動を充実します。

関連指標と目標値	指 標	現 況	目標値
	子どもが被害者となる事件の件数	—	0件
	全国学力学習状況調査で正答率が全国平均の5割に満たない児童生徒の割合	10.6%	↘
	運動を好きな子どもの割合	84.5%	↗
	自己肯定感の高い子どもの割合	86.0%	↗
	鷹栖町を好きな子どもの割合	84.5%	↗

◆関連する施策

- 施策 01 地域ぐるみで魅力ある学校教育
- 施策 02 感性を育むふるさと共育
- 施策 03 世代に応じて学び続けることが叶うまち
- 施策 04 誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供
- 施策 06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援



2 健康のまちづくり

社会情勢の変化に対応した健康づくりの取り組みを推進し、あらゆるライフステージで切れ目なく、健康を実感できるまちを目指します。

◆取り組み方針

- 「身体的、精神的、社会的に満たされた健康状態」を実現するため、広く各分野の施策を連動して取り組みます。
- ・「体の健康」「心の健康」「社会的役割や地域とのつながり」を、ライフステージごとにそれぞれ実現できる環境を切れ目なく構築するため、町の健康づくりに関する取り組みを分野横断的に整理して、町民に周知を進めます。
 - ・健康について学びを深め、取り組みのきっかけとなる講演や講座を、世代に応じて参加しやすい仕組みで開催します。
 - ・個人にとっても有益な情報である健康に関するデータの蓄積を、有効活用する仕組みづくりを進めます。
 - ・インセンティブを付与する制度の構築など、健康な行動に向かうための行動変容のアプローチの強化を図ります。

関連指標と目標値	指 標	現 況	目標値
	ライフステージごとに整理した健康づくり支援の取り組みの公表	—	公表
	健康データを活用する仕組みの構築	—	構築
	健康に向けた行動変容を促す新たなアプローチの構築	—	構築
	普段から健康を意識して生活している人の割合	—	70.0%

◆関連する施策

- 施策 03 世代に応じて学び続けることが叶うまち
- 施策 04 誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供
- 施策 06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援
- 施策 07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
- 施策 08 生涯元気に活躍できるまち
- 施策 09 みんなで主体的に取り組む健康づくり



3 農業資源を生かしたまちづくり

本町の農業資源を、食・観光・交流・教育など様々な分野で生かしていくことで、農業のまちとしての魅力を高めていくことを目指します。

◆取り組み方針

- 農業者と非農業者との交流と理解を促進し、互いに寄り添い支える関係づくりを推進します。
- 町民が、町産の農産物を購入しやすい環境づくりを進めます。
- 農業資源を生かして、グリーンツーリズムやワーキングホリデー、移住体験の受け入れなど、都市部住民との交流や関係づくりを進めます。
- 子どもたちの農業体験教育の充実や、福祉的課題に農業を生かす取り組みの検討を進めます。

関連指標 と 目標値	指 標	現 況	目標値
	町民が町内農産物を購入しやすい仕組みの構築	—	構築
	農業を生かした体験型観光実施箇所数	4カ所	増加
	農業体験実施後に 引き続きまちに関わる意思を持った人数	—	40人
	幼児から高校まで段階に応じた農育プログラムの構築	—	構築

◆関連する施策

- 施策 02 感性を育むふるさと共育
- 施策 07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
- 施策 10 未来へつなぐ明るい農業
- 施策 12 資源を生かした観光振興
- 施策 21 地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出



4 市街地エリアの魅力づくり

まちの中心部である鷹栖市街地の賑わいの創出と地域交流の活性化を図り、定住人口を呼び込むことで、子どもから子育て世代、高齢者まで、全世代が生きがいをもって安心して暮らせる町を持続的に実現することを目指します。

◆取り組み方針

- 子どもに関する視点をキーワードとして、多世代の交流促進や様々な領域の施策を一体的に進めることで、あらゆる世代が安心して過ごせる住民満足度の高い市街地を形成します。
- 年少人口を呼び込むため、子育て世代のニーズに沿った住宅環境の充実を図ります。
- 中心商店街ににぎわいを生む、起業や空き店舗活用などの取り組みを支援します。
- 公民館事業やサロン活動、施設の利活用などを通して、多世代交流を促進するエリアづくりを進めます。
- 高齢になっても希望を持って住み続けられる市街地を形成します。

関連指標 と 目標値	指 標	現 況	目標値
	鷹栖市街地の年少人口の割合	12.5%	11.0%
	鷹栖市街地での起業実績	—	3件
	鷹栖町に住みたい人の割合	82.0%	↑

◆関連する施策

- 施策 01 地域ぐるみで魅力ある学校教育
- 施策 02 感性を育むふるさと共育
- 施策 06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援
- 施策 07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
- 施策 08 生涯元気に活躍できるまち
- 施策 11 商工業の持続的な発展
- 施策 14 自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成
- 施策 21 地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出



5 地域運営の基盤づくり

人口減少社会に対応して、地域課題を住民の力で解決していく基盤を構築していくことを目指します。

◆取り組み方針

- 公民館ごとの地区割りをベースとして、それぞれの地域に合った課題解決の仕組みづくりを進めます。
- ・実態調査や事例研究に取り組みながら、各地区と地域課題の解決に向けた進め方を協議します。
 - ・地域防災をテーマとした課題に対して、住民力によって解決を図る運営体制の検討を進めます。
 - ・次世代の地域づくりを担う人材の確保、育成に取り組みます。
 - ・地域づくりに関する知識や参画意欲を高めるための、学びの機会を継続して提供します。
 - ・まちづくりの様々な場面で、住民が参画しやすい環境づくりを進めます。

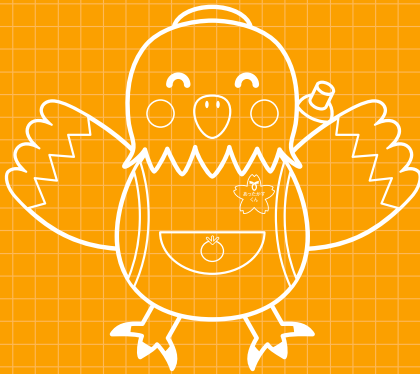
関連指標 と 目標値	指 標	現 況	目標値
	新たな地域運営体制の構築	—	構築
	自主防災組織の設立	—	設立
	町民主体や協働で取り組む地域課題解決の新たな事業	—	20 事業
	まちづくりに関するワークショップ、セミナー開催	—	毎年開催
	行政計画策定時の住民参加機会の確保	—	確保

◆関連する施策

- 施策 03
- 世代に応じて学び続けることが叶うまち
- 施策 07
- 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
- 施策 15
- 安全で安心なまちづくりの推進
- 施策 16
- 生活インフラの適正な整備と管理
- 施策 19
- 住民参加と連携によるまちづくり



資料編



1. 諮問と答申



諮 問

鷹 振 第 70 号
平成30年 8月 6日

第8次鷹栖町総合振興計画策定委員会
会 長 膳 法 法 幸 様

鷹栖町長 谷 寿 男

第8次鷹栖町総合振興計画の策定について（諮問）

今後の町政運営の基本方向を明らかにする総合振興計画の策定について、第8次鷹栖町総合振興計画策定委員会条例第2条の規定により、貴会の意見を求めます。

答 申

令和元年11月21日

鷹栖町長 谷 寿 男 様

第8次鷹栖町総合振興計画策定委員会
会 長 膳 法 法 幸

第8次鷹栖町総合振興計画について（答申）

平成30年8月6日に諮問がありました、「第8次鷹栖町総合振興計画」について、策定委員会でのこれまでの議論を踏まえ、次のとおり答申いたします。

策定作業を進めるにあたっては、町民アンケートを実施するとともに、活動団体のヒアリング、住民ワークショップを重ねるなどして、鷹栖町の未来について、多くの町民と意見を出し合うことを重視して取り組みました。このように集約した町民意見をもとに、目指すべきまちの将来像について議論を重ね、町民の思いや決意を込めたまちづくりのキャッチフレーズを「もれなく幸せ みんなでつくる あったかす」といたしました。また、5つの基本目標を設定し、「基本構想（案）」「基本計画（案）」を、別添のとおり取りまとめました。

今後は、町民と行政とが、ともに歩みを進めていく着実な計画推進に向けて、評価検証にしっかりと取り組まれますことを要望し、答申いたします。

2. 策定までの経緯



年 月	内 容
2018年 2月	・議員協議会（策定作業の方向性について）
3月	・「第8次鷹栖町総合振興計画策定委員会条例」議会上程 承認
5月	・「第8次鷹栖町総合振興計画策定要領」制定 ・議員協議会（策定要領の説明） ・分野別ヒアリングの実施【35団体、41件】（～2019年1月）
6月	・策定委員会公募委員の募集 ・第1回幹事会議
7月	・第2回幹事会議 ・まちづくりセミナー【第1回、59人参加】 「集落点検～他出子（たしゅつし）の多くは近場で暮らしている～」 講師：徳野貞雄 氏
8月	・第1回策定委員会【全体会議】、「諮問」 ・「まちづくりに関するアンケート調査」の実施 ・「鷹栖地区市街地町内会全戸アンケート調査」の実施 ・住民ワークショップ「たかすの未来予想図を考えよう」【33人参加】
9月	・住民ワークショップ「たかす未来予想図巨大ぬりえをみんなで完成させよう！」 【64人参加】 ・まちづくりセミナー【第2回、46人参加】 「学力・体力・意欲が高まるあったかすなまちをデザインする」 講師：NPO 法人日本コーディネーショントレーニング協会
11月	・第2回策定委員会【全体会議】 ・第3回幹事会議 ・まちづくりセミナー【第3回、127人参加】 「ふるさとを元気にする方法～住むまちのことは住む人が決める～」 講師：山崎亮 氏 ・住民ワークショップ【5地区ごとに3回ずつ実施、計287人参加】 （～2019年1月） ・住民ワークショップ【農商工青年団体、PTA、鷹栖中学校生徒会、計54人参加】 （～2019年7月）

年 月	内 容
2018年12月	・議員協議会（進捗報告） ・まちづくりセミナー【第4回、69人参加】 「地域一体となった持続可能な魅力ある農村づくりを目指して」 講師：高橋啓一 氏
2019年 1月	・まちづくりセミナー【第5回、58人参加】 「笑顔を増やすまちづくり～住民が創る持続可能な地域運営組織と人づくり～」 講師：高橋由和 氏
2月	・住民ワークショップ「鷹栖町の未来をつくる会」【第1回、35人参加】 ・住民ワークショップ「鷹栖町の未来をつくる会」【第2回、27人参加】 ・第4回幹事会議
3月	・第3回策定委員会【しごと・環境部会】 ・第4回策定委員会【学び・つながり部会】 ・第5回策定委員会【全体会議】 ・住民ワークショップ「鷹栖町の未来をつくる会」【第3回、30人参加】
4月	・春のまちづくり懇談会（住民ワークショップ成果等の進捗報告）
5月	・第5回幹事会議 ・第6回幹事会議
6月	・第6回策定委員会【全体会議】
7月	・文化のまち「たかす」を発信しよう！総合振興計画イメージ作品募集 （町制50周年記念事業） ・議員協議会（進捗報告） ・第7回策定委員会【全体会議】 ・策定委員会から町長へ「中間答申」
8月	・町制施行50周年記念講演会【150人参加】 「ないものはない～離島からの挑戦～」 講師：大江和彦 氏（島根県海士町長） ・第7回幹事会議 ・議員協議会（中間答申の内容について報告） ・第8回策定委員会【学び・つながり部会】

年 月	内 容
2019年 9月	・第9回策定委員会【しごと・環境部会】 ・第10回策定委員会【学び・つながり部会】 ・第11回策定委員会【しごと・環境部会】 ・まちづくりセミナー【第6回、56人参加】 「“ごちゃまぜ”のまちづくりを考える」 講師：大須賀豊博 氏 ・まちづくりセミナー【第7回、128人参加】 「脳力&能力アップ!で人間力を高めるまちをつくる」 講師：荒木秀夫 氏
10月	・第12回策定委員会【正副会長・部会長会議】 ・第13回策定委員会【全体会議】 ・「基本構想、基本計画【素案】」に対する意見聴取 【秋のまちづくり懇談会、分野別団体等】（～2019年11月）
11月	・パブリックコメント【6名、18件】 ・まちづくりセミナー【第8回、74人参加】 「稼ぐまちが地方を変える」 講師：木下斉 氏 ・第14回策定委員会【全体会議】 ・策定委員会から町長へ「最終答申」 ・議員協議会（最終答申の内容について報告）
12月	・「第8次鷹栖町総合振興計画 基本構想(案)」議会上程
2020年 1月	・議員協議会（基本構想案の修正について） ・「第8次鷹栖町総合振興計画 基本構想(案)」議会上程 承認



3. 第8次総合振興計画策定委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等	部 会
会 長	膳法 法幸	鷹栖町地域農業推進会議	しごと・環境部会 学び・つながり部会
副会長	秋山 春雄	鷹栖町環境審議会	しごと・環境部会
部会長	小川 一也	鷹栖町農業委員会	しごと・環境部会
副部会長	利根川 祥子	女性農業サークル「デメテル」 第7次総合振興計画策定委員	しごと・環境部会
委 員	高崎 千春	一般公募	しごと・環境部会
委 員	北村 浩光	鷹栖町農業委員会	しごと・環境部会
委 員	新田 広一	鷹栖町商工会青年部長	しごと・環境部会
委 員	角 一典	北海道教育大学旭川校 鷹栖町地方創生戦略策定会議座長	しごと・環境部会
部会長	尾上 健介	社会福祉法人さつき会	学び・つながり部会
副部会長	照井 かおり	北成地区公民館主事 第7次総合振興計画策定委員	学び・つながり部会
委 員	栗山 雅充	一般公募	学び・つながり部会
委 員	加藤 美希	鷹栖町社会福祉協議会理事	学び・つながり部会
委 員	高橋 雄二	鷹栖町社会福祉協議会理事 第7次総合振興計画策定委員	学び・つながり部会
委 員	円山 慈子	認定こども園たかす円山幼稚園	学び・つながり部会
委 員	荒山 恭一	旭川信用金庫地域振興部	学び・つながり部会

(敬称略)

4. 総合振興計画イメージ 応募作品の紹介

(1) グランプリ作品 (表紙に掲載)



▲「この鷹栖・このまちが好き！」坂根玲子さん作 (絵手紙)
鷹栖には宝がたくさんある。オオカミの桃、季節を見せてくれる田んぼ、鷹栖からみる大雪山、パレットヒルズ、そしてあたたかい人々。沢山ある!! 高齢化に向かうなかで、更に笑顔のある鷹栖になればいいなあと思う。“鷹栖は笑顔の町だね”と言われるようになりたい。

(2) 応募作品の紹介



▲「大雪山 camp (パレットヒルズにて)」
banaさん作 (スプレーアート)



▲「30 年前」
大上戸敏子さん作 (油彩画)



▲「鷹栖で実った大根！」
山原貴美子さん作 (絵手紙)

(紙面の都合上、一部作品のみの紹介となりますこととお詫び申し上げます)



▲「私の心のメロディ」
田中恭子さん作 (絵手紙)



町木／ななかまど
昭和 47 年 1 月 1 日制定



町花／マリーゴールド
昭和 47 年 1 月 1 日制定



町 章
昭和 43 年 1 月 1 日制定

町民憲章

私たちは、鷹栖町民であることに誇りと責任を感じ、
先人の偉業をうけつぎ、明るく住みよい郷土をつくるために、
この憲章を定めます。

自然を育て、きれいな町をつくりましょう。

家庭を愛し、住みよい町をつくりましょう。

きまりを守り、明るい町をつくりましょう。

生産を高め、豊かな町をつくりましょう。

文化を育て、うるおいのある町をつくりましょう。